

## 2-4 現地調査対象案件

WID配慮の現状をより詳しく調べるために、調査者は1996年3月にケニアを訪問し、人口教育促進プロジェクトⅡおよび社会林業訓練計画Ⅱを視察した。この2つのプロジェクトは、どちらも計画段階（第1フェーズ実施中）からのWID配慮に加え、実施段階に入ってから対象地域の現状を踏まえた配慮が現場レベルで行われて成果を上げている例として注目できる。それぞれの要約は以下の通りである。

### ケニア人口教育促進プロジェクトⅡ（Population Education Promotion Project Phase II: PEPP）

プロジェクトの目標は人口に関するIEC（Information, Education, Communication）活動の強化であり、そのためにマルチメディア教材の制作、パイロット地域での普及、モデル村落におけるコミュニティ活動等を実施している。

主にWID配慮が導入されているのはコミュニティ活動においてであるが、これは第2フェーズで教材制作から普及に協力の主眼が移り、人口教育モデルの確立を目指して計画・開始されたものである。そこでは、村の生活に大きな役割を果たし、かつ新たな活動に意欲を持った住民女性のニーズに応えるようなかまど改善、収入創出等がIEC活動と統合して展開され、女性グループ等による実施、成果の発現に伴って住民男性も作業に加わるようになっていった。特に改良かまどは村内では100%普及し、生活向上に目に見える効果をもたらしただけでなくプロジェクトに対する住民の信頼を高め、人口教育の基盤づくりに貢献している。

また、教材制作部門においても地域開発/WID分野長期専門家の助言を得ながら関連教材の取材・制作中であり、プロジェクト全体にWID配慮が導入されつつある。

### ケニア社会林業訓練計画Ⅱ（Kenya/Japan Social Forestry Training Project Phase II: SFTP）

プロジェクトの目標は社会林業およびアグロフォレストリーに係る技術の開発・改良、普及技術の開発であり、そのために全国レベル・地域レベル訓練、地域レベル普及事業を展開している。

プロジェクトは第1フェーズの段階から、対象地域では女性が農作業や植林・育苗活動の主な担い手であることに注目しており、第2フェーズでは女性への訓練機会を拡大するために女性コースを設置した。その結果女性の訓練参加者数が増大するという成果を得た。訓練効果測定調査によると、訓練後の植林・育苗活動は女性の方が活発に行っている。

また、地域には女性グループが数多く存在し普及活動の担い手（エージェント）として適切であることが確認されたため、住民造林・小規模育苗などの普及事業は女性グループを主対象として女性のニーズに応えたインセンティブを供与しながら実施している。女性グループは積極的にこれらの活動に参加しており、造林・育苗技術を習得し実践しているだけでなく、生産した苗木を販売して収入を得るグループも出始めている。

プロジェクトの実施体制においてもWID配慮を行っており、数回にわたるWID分野短期専門家派遣による調査および関係者の啓蒙、女性の訓練担当官の配置（ケニア側、日本側ともに）などが実現されている。その結果、関係者のWID/ジェンダーに対する認識は高まり、調査における男女別のデータ収集、作業員の男女均等雇用等が取り入れられた。

図8 ケニア 人口教育促進プロジェクトII  
 協力期間：1993年12月～1998年12月  
 プロジェクトの形態：普及  
 ターゲットグループ：対象地女性グループ、助産婦等  
 プロジェクト・サイクル：実施段階

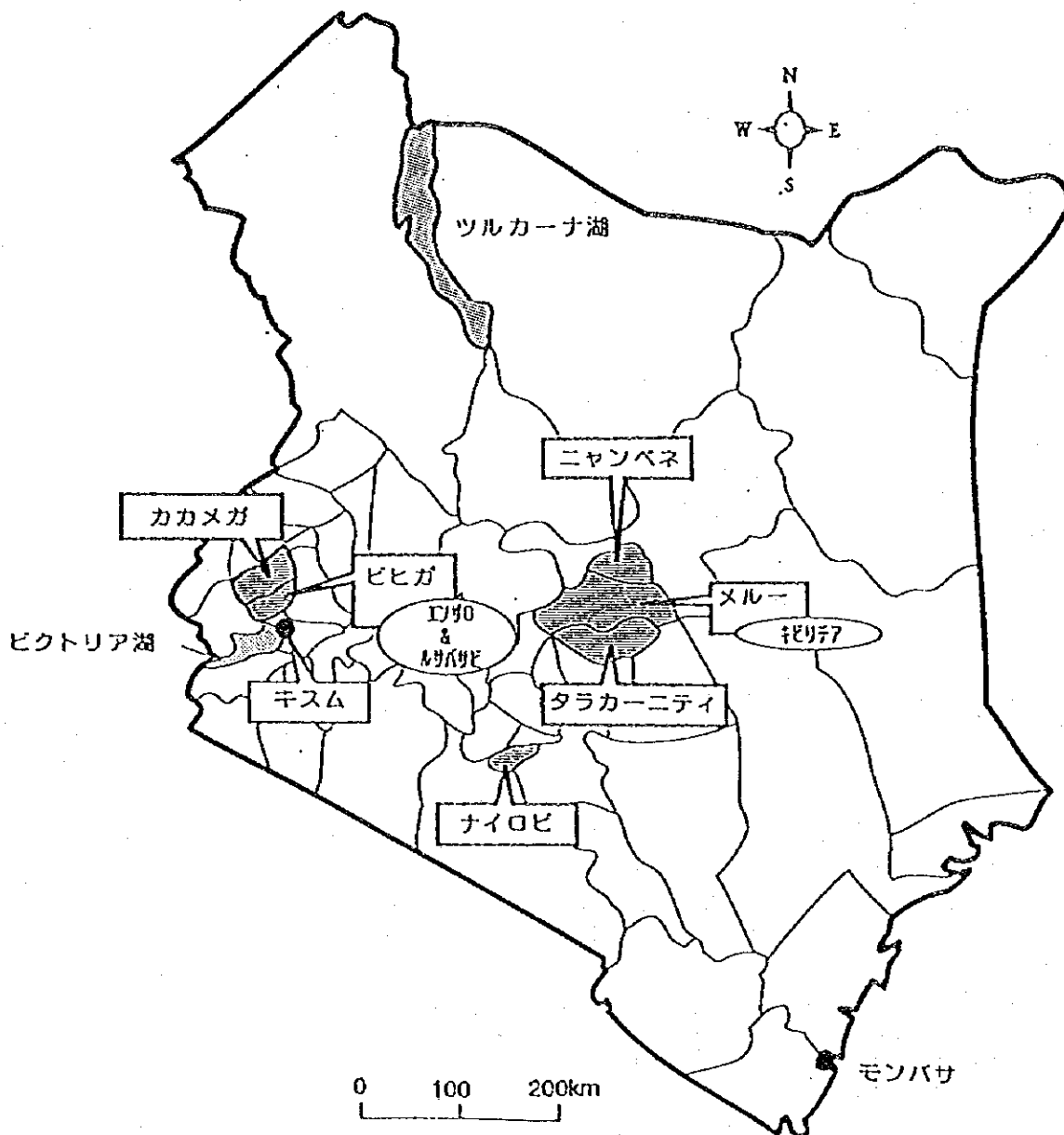


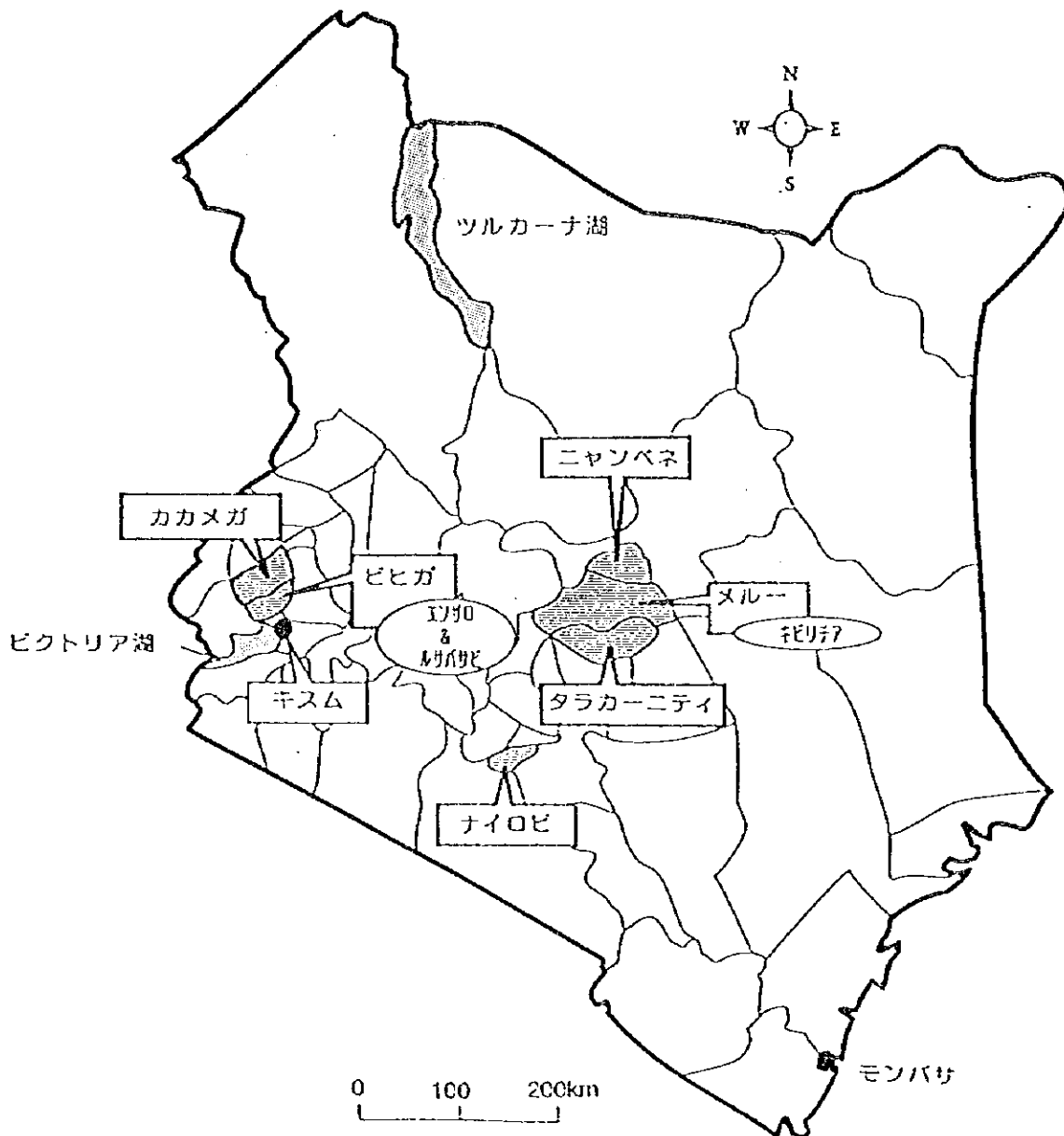
図8 ケニア 人口教育促進プロジェクトII

協力期間：1993年12月～1998年12月

プロジェクトの形態：普及

ターゲットグループ：対象地女性グループ、助産婦等

プロジェクト・サイクル：実施段階



## 1. プロジェクトの概要

1988年より開始されたケニア人口教育促進プロジェクトフェーズIでは、12本の啓蒙ビデオを制作する等、主に視聴覚教材の開発に力点を置いたIEC (Information, Education, Communication) 活動を展開し、1993年12月15日をもって当初の3年間の協力期間およびそれに続く2年間の延長期間を終了した。本プロジェクトフェーズIIは普及に主眼を移し、翌12月16日よりさらに5年間、表2-11を骨子とする協力を実施している。

表2-11 ケニア人口教育促進プロジェクトII PDM (部分)

プロジェクトの要約	
<b>上位目標</b> ケニア共和国における人口増加の抑制	
<b>プロジェクト目標</b> 適切なマルチメディア戦略の開発・普及およびコミュニティ開発の促進による、人口に関するIEC活動の強化	
<b>成果</b> 1. マルチメディア教材に関するニーズ調査および普及ルートの確立 2. 人口と開発、家族計画・母子保健他マルチメディア教材のテーマの多様化 3. 低価格・手作りの視聴覚教材およびフォークメディアの開発・普及 4. モデルコミュニティにおけるIEC活動とサービス・デリバリーとの統合モデルの開発 5. プロジェクト成果の他地域への展開	
<b>活動</b>	
1-1 パイロット地域における人口IECタスク フォースおよびIECガイドラインの設置 1-2 IECニーズ調査、メディアプレファレンス調査 1-3 マルチメディア教材の利用・効果調査 1-4 テクニカルコミッティの再編成 1-5 長期戦略、行動計画策定のための県レベルワークショップ 1-6 県レベルで普及のモニタリング 1-7 AVバン稼働	3-1 低価格教材/フォークメディアの展開 4-1 ヘルスセンターのセミナールームを用いたIEC活動促進 4-2 モデル村落における生活改善・収入創出についてのコミュニティ開発 5-1 他機関との協調によるプロジェクトの成果の他地域への展開
2-1 全国用テレビ、ラジオ番組の制作 2-2 テーマの異なるマルチメディア教材の制作	

計画打合わせ調査団にて合意され、R/Dに添付されたものの和訳。1994年5月17日

ケニア側の実施機関は第1フェーズと同様、内務省国家人口開発審議会 (NCPD) および情報省下のケニアマスコミ研究所 (KIMC) である。プロジェクト・サイトは、ナイロビのKIMC内に事務所をおくほか、カカメガ県、ビヒガ県、メルー県、タラカ・ニティ県をパイロット地域として、またビヒガ県エンザロ村およびメルー県キピリチア村をモデル村落として活動を行っている。

## 2. WID配慮の実施状況

WIDの視点からの本プロジェクトの特徴は、住民女性を主対象とするコミュニティ活動を人口教育の促進という目標のための手段として行っていることである。この戦略は、当時のチーフ・アドバイザーがそれまでの経験及び現地調査にもとづいて提案し、同アドバイザーによって起用された地域開発/WID分野長期専門家が中心となって実施している。

#### (1) 計画段階におけるWID配慮

第2フェーズの要請の土台となった計画素案は、第1フェーズの専門家およびNCPD、KIMCのカウンターパートの代表が議論する中で策定された。その際、当時のリーダーであった佐藤都喜子国際協力専門員（第2フェーズでもチーフ・アドバイザーとして継続）の働きかけによってモデル村落におけるコミュニティ活動の導入が計画案に盛り込まれ、さらにコミュニティ活動へのアプローチとして地域開発/WIDの長期専門家の派遣が提案された（WID専門性の活用）。

佐藤専門員によれば、コミュニティ活動を導入した理由は、現在の人口教育活動の主流は草の根レベルの活動を含んだものとなっていること、第1フェーズで行った住民調査の結果、地域の振興が人口教育普及の必要条件であると考えられたこと等である。

#### (2) 実施段階におけるWID配慮

このようにして、第2フェーズでは目標である人口関連のIEC普及の戦略として、マルチメディア教材の制作、パイロット地域での普及に、モデル村落におけるコミュニティ活動が加えられた（前出PDMの活動4-2）。この活動のために、第1フェーズでは現地コンサルタントとしてパイロット地域の調査等に関わっていた岸田袈裟氏が地域開発/WID分野長期専門家として迎えられた。

最近までは、プロジェクトが取り入れているWID/ジェンダー関連の活動はこのコミュニティ活動のみであった。そこでの活動は「WID活動」と呼ばれ、直接的には女性の住民グループを対象とした収入創出、生活改善と全住民に対するIEC活動を統合して展開するものであり、人口教育の効果的普及を狙った手段としてWIDのアプローチを用いている例といえる（表2-12の4-2に対応するWID配慮の項を参照）。

現在は、これらに加えて教材制作、普及部門にもWID配慮が取り入れられようとしている。専門家によると、これはパイロット地域、モデル村落の活動およびそこから情報提供-教材制作-普及というプロジェクトの各活動がようやく一つの流れとして整理されつつあること、モデル村落の活動が軌道に乗り始め、本来の目的である人口教育普及への本格的な取り組みが始まったこと等を背景としている。

教材制作部門では、1995年の教材制作のテーマをジェンダーと定め、関連の教材を制作中である（表2-12の2-2に対応するWID配慮の項を参照）。普及部門では、1995年10月にジェンダーをテーマとしたフォークメディア・フェスティバルを開催している。なお、担当の粟澤専門家（地域開発）が着任後間もないため、それ以外の具体的な活動はこれからである。

さらに、プロジェクト成果5.「成果の他地域への展開」に関しては、ビヒガ県知事に働きかけてWID配慮の必要性についての共通理解を得るとともにモデル村落での活動のモニタリングや支援、他地域への宣伝等の協力をとりつけている。

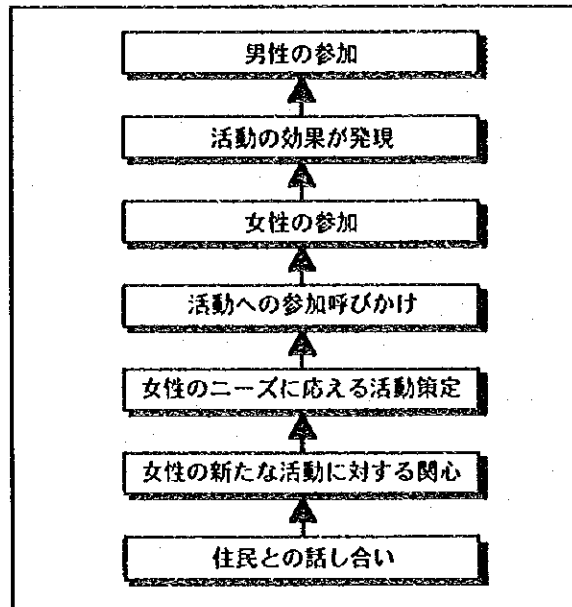
表2-12 ケニア人口教育促進プロジェクトIIにおけるWID配慮実施の概要

プロジェクトの活動 (PDMより)	実施したWID配慮の内容	左記WID配慮の 成果/結果	左記結果/成果とプロ ジェクト目標の関わり	問題点・ 制約要因
2-2 マルチメディア 教材の制作	<ul style="list-style-type: none"> <li>95年のテーマをジェンダーに定め、関連ワークショップ開催(95.6)</li> <li>WID/ジェンダー関連の教材、ビデオ制作：“Male participation”, エンザロかまどなど</li> <li>男女双方にメッセージが届くよう心がけている</li> <li>ジェンダーの視点を入れた取材を、岸田専門家の指導を得て実施している</li> <li>岸田専門家が情報提供、教材内容をWIDの視点より点検、アドバイスしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト実施者がジェンダーの認識を深めた</li> <li>C/Pがジェンダーの視点を入れた教材制作を実践している</li> <li>配慮のターゲットグループへのインパクトは普及結果による</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実状を踏まえたより効果的なIEC普及が期待される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WID/ジェンダーの概念を活動に反映させるノウハウが不足</li> </ul>
4-2 モデル村落にお けるコミュニティ開 発	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のニーズ調査</li> <li>女性と話し合った</li> <li>女性のニーズ「きれいな水」を踏まえて改良かまどを普及した</li> <li>女性のニーズを踏まえてヘルスセンター設置した</li> <li>かまどをヘルスセンターでも展示/利用</li> <li>収入創出活動支援(インセンティブ供与等)</li> <li>女性グループの集会所に「PEPPコーナー」を設置し教材を展示している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初は女性が対象だったが、男性も次第に協力/参加するようになった</li> <li>改良かまどが3か月で100%普及した</li> <li>薪の節約</li> <li>下痢症の減少</li> <li>PEPPと住民男女との信頼関係ができた</li> <li>家族計画についても相談を受ける</li> <li>すすめられて避妊手術を受けた人も</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WIDを手段として用いたコミュニティ活動を通し、住民男女の信頼を得た。これにより、人口教育の普及を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口教育におけるコミュニティ活動の位置づけがなかなか理解してもらえない</li> <li>相手側中間管理職クラスの無理解</li> <li>コミュニティ活動のための予算が限られている</li> <li>ヘルスセンターへの交通手段が限られている</li> </ul>
5-1 プロジェクトの 成果の他地域への展 開	<ul style="list-style-type: none"> <li>県知事(DC)へ働きかけた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県知事が村に通うようになった</li> <li>知事が他地域へ宣伝している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域へのIEC普及を促進する</li> </ul>	

このように、実施段階におけるWID専門性の活用、女性の参加、女性の参加を促進する方策はいずれも実現されている。これらは、プロジェクトが村の住民との話し合いや調査を重ねる中から出てきた。そこでは、男性は保守的で現状維持を望む傾向があるのに対し女性は生活向上のための新たな活動に意欲を持っていることや、女性は村の生活に大きな役割を果たしていることが観察されたため、そのようなジェンダーを活用し、またジェンダーに配慮した活動が策定された。すなわち、まず最初に興味を示した女性に焦点を当ててヘルスセンター設置支援やかまど改良など身近なニーズに応える活動を始め、成果が上がるにつれて自然に男性を巻き込んでいくという

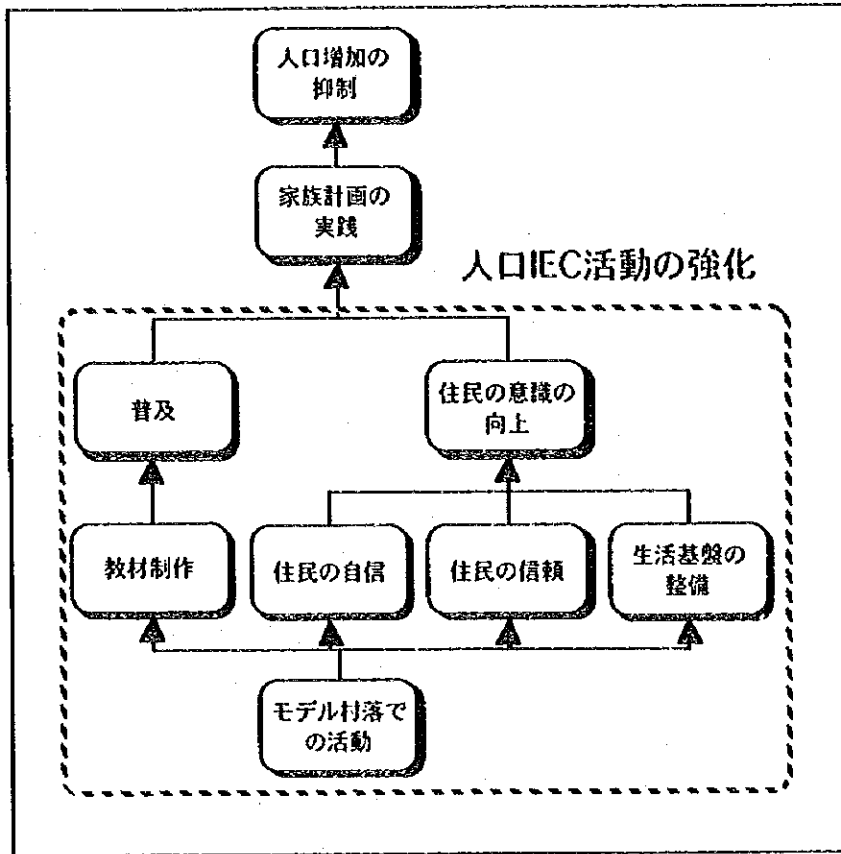
アプローチをとったわけで、抵抗感なく男性を参加させる方策であったともいえる（図2-7）。

図2-7 コミュニティ活動の経緯



エンザロ村でのコミュニティ活動はマスコミやJICAの広報でも取り上げられて有名な事例になっている。それだけに同活動がプロジェクトの中でどのように位置づけられるのかについて疑問が出されることもある。今回の関係者への聞き取りからは、コミュニティ活動は人口教育を促進するための基盤づくりであるという認識で計画・実施されていることが明らかになった（図2-8）が、これを周囲に理解してもらうのが難しいということであった。

図2-8 プロジェクトにおけるコミュニティ活動の位置づけ (イメージ図)



### (3) WID配慮の成果

上述した活動の成果としては、改良かまど（エンザロかまど）の100%普及、かまどに飲料水の煮沸機能を加えたことによる下痢症の減少（数値は入手できず）、薪の節約による労働軽減その他多くのものが住民を含む関係者より挙げられている（表2-12参照）。収入創出活動はいまだ立ちあげ段階のようであるが、専門家の話や住民への聞き取りからは、自分たちにも色々な活動ができる、という自信がメンバーの間で生まれていることがうかがえる。

村の男性もそれらを好意的に受けとめており、「女性グループの活動が他の村人の生活向上にも役立っている」という感想を話してくれた人もいる。実際に、モデル村落であるビヒガ県エンザロ村では男性が農作業をしている場面に多く出会った。ケニアの他地域では畑で男性を見かけることが少ないため専門家に聞いたところ、エンザロ村でも以前はそうであったがコミュニティ活動を始めてから村の男性が変化し、活動へ自身が参加したり妻が活動に参加している間はそれまで妻が行っていた作業をするようになったとのことである。

今回の調査で人口教育への具体的効果を判断するのは時期尚早であるが、住民の意識が変化してきているという印象は受けた。岸田専門家はエンザロ村での活動を続けるかたわら粟澤専門家、カウンターパートとともにもうひとつのモデル村落であるメルー県キビリチア村においてもコミュニティ活動を開始したところであり、今後のモデル・ケースの展開が期待されている。



### 3. 専門家およびカウンターパートのWID配慮に対する認識

今回の聞き取りにおいて、WID/ジェンダーの知識、認識は専門家、カウンターパートともに高いと感じられた。表2-13からもわかるとおり、本プロジェクトにおけるWID配慮の必要性は全員が認めるところであるが、プロジェクトの現場では、人口教育において女性の果たす役割とともにいかに男性に働きかけるかが重要であるという日本側、ケニア側共通の認識があった。この意味で、本プロジェクトで考えるべきはWIDというよりはジェンダーの問題であるとの意見が多く聞かれた。

1995年度の教材テーマがジェンダーと定められたのもそういった認識のあらわれで、「家族計画やエイズ等全ての問題の壁になるのがジェンダーである」という理由でカウンターパートより出てきた意見をきっかけとしているそうである。

外部のジェンダー関連研修に参加経験のあるカウンターパートもいるが、プロジェクトでも1995年6月に外部より講師を呼んで2日間のジェンダー・ワークショップを開いている。参加した専門家によると、ワークショップはジェンダーの概念と方向性に関する議論にとどまったものの、講義が非常に質の高いものだったこともあり、参加者であった専門家とカウンターパートの認識はかなり高まったとのことである。

ただし、概念的な理解はあっても実際の活動（とくに教材制作）にそれをどう取り込むかに関しては専門家、カウンターパートとも困難を感じているようである。これについては、現在岸田専門家の活動と助言が唯一のインプットとなっている。

また、ジェンダー・ワークショップは1回のみであったので、ワークショップ参加後入れ替わったカウンターパートや専門家については共通認識があるかどうか疑問である。

表2-13 ケニア人口教育促進プロジェクトⅡ関係者のWIDに関する認識

関係者 (着任/担当開始時期)	WIDに関する知識・経験	WID配慮の認識	担当業務とWIDの関わり
本部担当者 (94年4月)	-----	・人口教育には女性の果たす役割が大きいので必要	・WIDについてとくにプロジェクトに指示したことはない
専門家 ・チーフアドバイザー (95年11月)  ・業務調整 (93年12月)  ・制作部門 印刷教材制作、視聴覚技術 (94年10月、95年6月)  ・普及部門 地域開発/WID、地域開発 (94年7月、95年9月)	・JICA企画部からの働きかけで知っていた ・研修経験はない  ・着任以前は知らなかった ・ジェンダー・ワークショップ開催  ・WID配慮の手引書を見た ・着任以前は知らなかった ・研修経験はない  ・自分が行ってきた事があるからWIDだと言われた ・WID分野の研修講師の経験がある ・言葉や概要は知っていた ・JICAの関連資料を見た ・研修経験はない	・人口教育そのものが男女両性に関わる問題なので必要  ・人口教育で皆突き当たる壁が、男性をどう取り込むかなので、ジェンダーは重要  ・配慮がどういうことか具体的にわからない。WIDはプロジェクトの一部と考えている ・生活基盤を上げて初めてIECも普及する  ・WIDは、人間の生活の内側にまで立ち入る人口教育には不可欠の手段 ・男性への働きかけを通して家族計画における女性の障害を減らすことを期待している ・家族計画へのアクセスはNGO等でなんとかなるが、コントロールの確立が課題である	・個々の専門家の活動状況を把握する上で関わりがある  ・個々の専門家の活動状況を把握する上で関わりがある ・モデル地区での活動に関与  ・WID/ジェンダーに関わる人口教育のための教材を制作  ・モデル地区でWID活動を行っている ・教材制作部門にWIDの視点から指導・助言している ・IEC対象住民に対する動機付けを行うため、住民男女を調査している
カウンターパート ・制作部門 プロダクション(90年1月)	・以前から知っていた ・PEPPの研修、FPAKのワークショップに2回参加した	・まず女性だけに焦点を当てたが、男性の協力なしに家族計画は不可能なので、ジェンダーが重要	・エイズの教材作成のため、ジェンダーを含め取材中
その他 ・モデル村落の県知事	-----	・家族計画に栄養や貧困軽減からアプローチすることは効果的である。その際に最初は女性のみにもアプローチし、それが男性にもインパクトを与える	・議員や他地域の関係者にモデル村落での活動を紹介

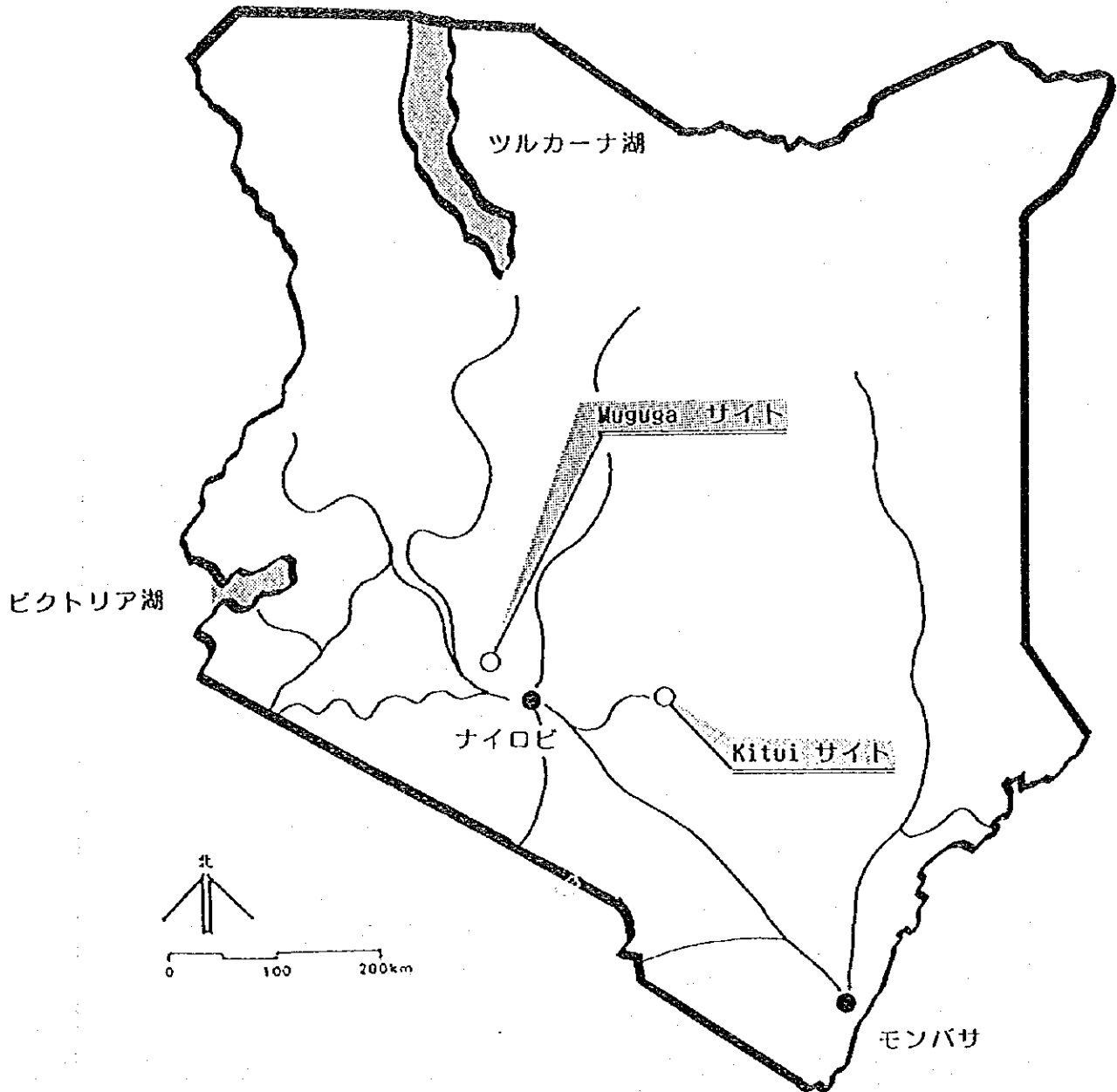
#### 4. ターゲットグループの反応 (WID配慮の受けとめ状況)

コミュニティ活動のターゲットとなったエンザロ村住民の変化は上で述べたとおりだが、住民自身からは表2-14にまとめたような感想を得た。それらからもかまど改善の成功、女性による新たな活動への意欲とそれに対する男性の理解がみてとれ、人口教育の基盤は整備されたといえる。

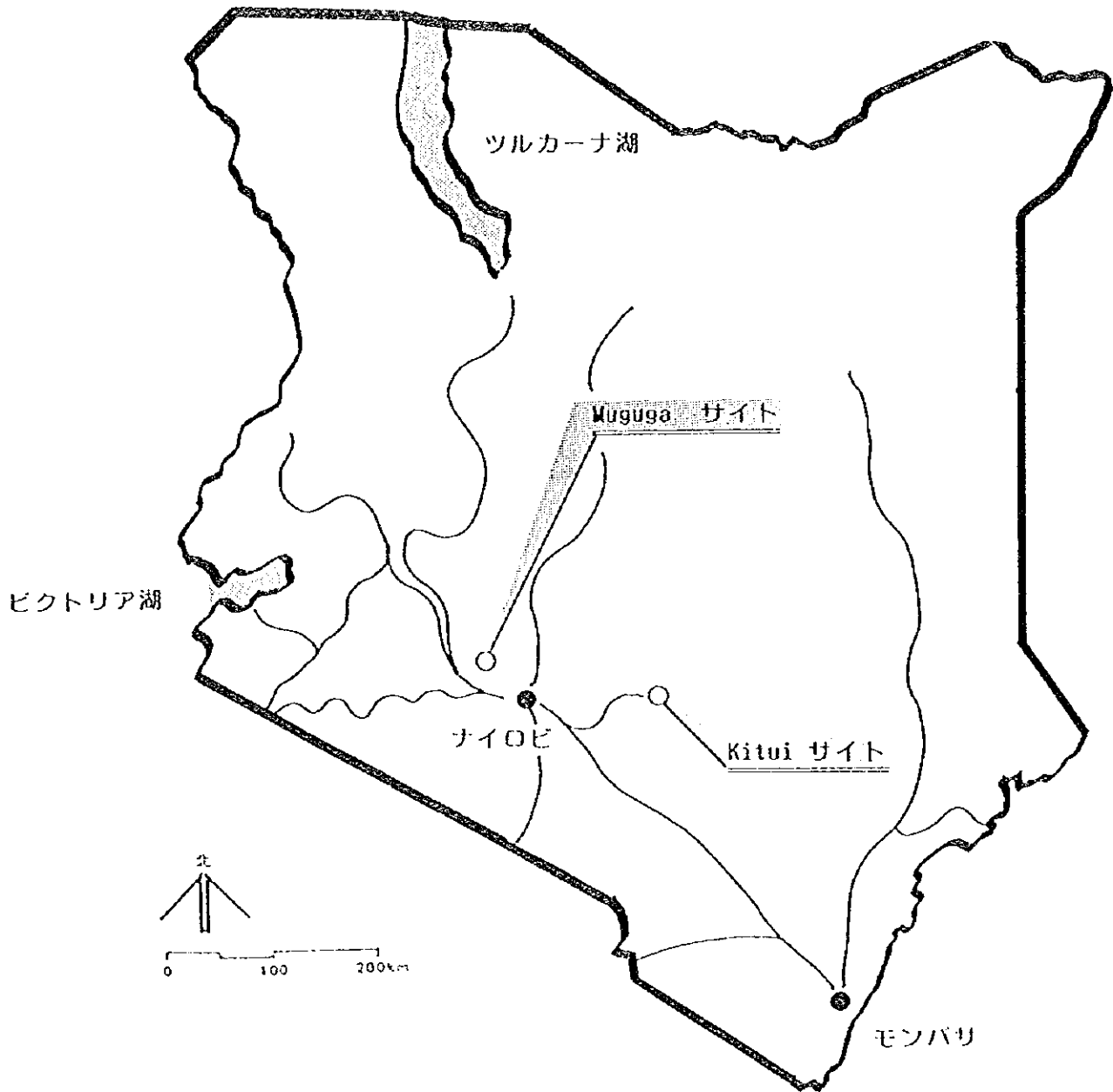
表2-14 ケニア人口教育促進プロジェクトII ターゲットグループの反応

実施したWID配慮	住民男性	住民女性
1.収入創出活動 (指導、インセンティブ供与)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昔と比べ、女性の活動が大きく変わった。女性の活躍が他の人の生活向上にも役立っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昔は女性グループで野菜作りしかしていなかったが、リーダーシップが生まれ、色々な活動ができるようになった</li> <li>投資を続けて、お金が貯まったら食堂を作りたい。またバスを買いたい</li> <li>成功したら、貯蓄、メンバーの生活の向上、グループ活動にお金を使いたい</li> </ul>
2.改良かまど普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>お湯が早く沸くことに興味を持った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の全家庭で使っている</li> <li>飲料水が原因の病気が減った</li> <li>薪集めが楽になった(週2~3回集めていたのが週1回でよくなった)</li> <li>立って調理できるので腰痛が治った</li> <li>子供の下痢が減った</li> <li>一度に複数の料理ができるのがよい</li> </ul>
3.その他の生活環境改善活動 (蚊帳の導入実験、井戸の共同管理を指導)		<ul style="list-style-type: none"> <li>井戸ができたので、水汲みに遠くまでいなくてよくなった</li> </ul>
4.上記1~3の活動を通して得た住民の自信と信頼にもとづいたIECの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種、栄養、病気予防、家族計画の重要性を認識した</li> <li>男性は女性のようにほぼ全員がビデオを見たわけではない (ヘルスセンター・ナース談)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族計画、EPIの重要性を認識した</li> <li>PEPPのビデオはグループメンバー全員が見たが、定期的なビデオショーが必要</li> <li>夫と息子にエイズのビデオを見て欲しい</li> </ul>

林3 ケニア 社会林業訓練計画II  
協力期間：1992年11月～1997年11月  
プロジェクトの形態：訓練・普及  
ターゲットグループ：地域住民  
プロジェクト・サイクル：実施段階



林3 ケニア 社会林業訓練計画II  
協力期間：1992年11月～1997年11月  
プロジェクトの形態： 訓練・普及  
ターゲットグループ： 地域住民  
プロジェクト・サイクル： 実施段階



## 1. プロジェクトの概要

ケニア社会林業訓練計画は、日本初のアフリカ半乾燥地域における林業プロジェクトであり、また「住民の、住民による、住民のための林業」を目指した初の社会林業プロジェクトでもある。本案件は、2年間の準備フェーズ（1985年～87年）および5年間の第1フェーズ（1987年～92年）を経て、現在第2フェーズが実施中である。第2フェーズは、過去の活動経験を踏まえ、これまでの協力分野に加えて、社会林業推進のためにアグロフォレストリーを導入し、さらにその主たる担い手である農村女性に対する普及活動を重視したことが特徴である。本案件のPDMは、表2-15のとおり。

表2-15 ケニア社会林業訓練計画フェーズII PDM (部分)

プロジェクトの要約	
上位目標 ケニアにおける地域住民の生活向上及び環境の適切な管理の強化に寄与する	
プロジェクト目標 ケニアにおける社会林業及びアグロフォレストリーに係る技術の開発・改良とそれら技術をケニア全土に普及する技術の開発を行う	
成果 1. 社会林業及びアグロフォレストリーに係る訓練 2. 訓練と一体となったパイロットフォレストの実行	
活動	
1. 社会林業及びアグロフォレストリーに係る訓練	1-7 研修講師及び研修担当官に対する訓練 ・研修講師コース (ムグガ) ・研修講師コース (キツイ)
1-1 教材の開発	
1-2 全国セミナーの開催 ・社会林業大会 (ムグガ)	2. 訓練と一体となったパイロットフォレストの実行
1-3 中上級職員に対する訓練 ・県レベルのアグロフォレストリーコース (ムグガ) ・郡レベルのアグロフォレストリーコース (ムグガ) ・新規職員コース (キツイ)	2-1 社会林業及びアグロフォレストリーに係る技術の開発 ・改良 ・育苗技術開発 ・苗木生産 ・造林技術開発 ・パイロットフォレスト造林
1-4 普及員に対する訓練 ・普及職員アグロフォレストリーコース (ムグガ) ・現場普及員コース (キツイ) ・現場普及員アグロフォレストリーコース (キツイ)	2-2 普及に係る技術の開発、改良 ・小規模苗畑 ・モデル農家支援 ・苗木無償配布 ・デモンストレーションプロット ・フィールドセミナー
1-5 地域指導者及び教師に対する訓練 ・教師社会林業コース (ムグガ) ・教師コース (キツイ) ・地域指導者コース (キツイ)	2-3 住民グループに対する技術支援 ・パイロットフォレスト内造林 ・私有地内造林
1-6 農民、女性グループに対する訓練 ・農民コース (キツイ) ・女性コース (キツイ) ・フィールドセミナー (キツイ)	2-4 植生遷移の観察

計画打合せ調査団報告書付属資料 (JICA担当官が作成、1995年5月)

ケニア側の実施機関はケニア林業研究所 (KEFRI) で、ナイロビ近郊のムグガナショナルセンターとナイロビの180キロメートル東側に位置するキツイリージョナルセンターの2カ所で活動を展開している。普及活動の中心は人口約6,000人 (戸数540) のクワボンザ村で、第2フェーズに入り、新たに5地区を普及対象に加えた。本案件は、大きく分けて訓練事業 (全国レベル・地域レベル) とパイロット・フォレスト事業 (普及・造林・育苗) に分かれ、ムグガナショナル・センターで全国レベルの訓練事業を、またその他の事業はキツイ・リージョナル・センターで実施されている。今回は、キツイ・センターの活動を中心に調査を実施した。

## 2. WID配慮の実施状況

WIDの視点からみた本プロジェクトの特徴は、地域レベルの訓練事業において、女性コースを設置したことである。本案件は、第1フェーズの段階から女性を造林・育苗活動の主な担い手として捉えており、女性に対する訓練機会の促進に努めてきた。しかし、男女混合の研修コースに妻が参加することに反対する夫が多く、女性の訓練参加者数は伸び悩んでいた。女性コースの設置によりこの問題は減少し、女性の参加者が増加した。

### (1) 計画段階におけるWID配慮

第2フェーズは第1フェーズの活動を拡大強化させた形で計画されたが、事前調査で女性グループに対する訓練の必要性を認め、前述のとおり女性コースの新設を計画した。この背景として、普及対象地域の社会・経済調査や専門家の日常の観察により、対象地域では、女性が農作業のみならず植林・育苗活動の担い手であり、男性は出稼ぎに出ていることが多いことが判明したことがある。また、地域には相互扶助を目的とした女性グループが数多く存在し、普及活動の担い手 (エージェント) としての女性グループの位置づけがすでにできあがっていた。

そのため、第1フェーズ終了直前の1992年7月にキツイで実験的な女性農民コースを開催し、女性農民が持つ訓練ニーズや制約要因を調査した<sup>16)</sup>。その結果夫の許可、子どもの世話、交通費などが女性農民が訓練に参加する際の主な問題となっていることが判明した。女性の参加を促進するために、第1フェーズの専門家によって、夫への働きかけや交通費の支給などが提言され、これらは第2フェーズの計画に反映されている。

### (2) 実施段階におけるWID配慮

第2フェーズの開始にあたって、計画打合せ調査団が派遣され、WID分野の専門員である田中山美子氏が参加した。田中氏は、ジョイント・コミティーにて専門家とカウンターパートに対し、JICAにおけるWIDの取り組みと方針を述べ、本案件の訓練・普及活動における女性の参加促進の

<sup>16)</sup> ケニア社会林業訓練計画フェーズII 事前調査団報告書 平成4年11月

諸策を提言した。主な内容は、以下のとおりである<sup>27</sup>。

- ・女性コースの設置は評価するが、他のコースの女性の参加率の減少につながらないように留意すること。
- ・普及対象地域の生活状況が非常にきびしく、教育費の高騰などにより、農村に残された女性の労働負担が大きくなっている。従って女性を対象とした所得向上活動が必要であること。
- ・遠隔地ではフィールドセミナーを行うことが女性や老人にとり効果的であること。
- ・住民造林は、女性の無償労働に依存しているので、女性への直接便益を模索すること。
- ・女性を労働者としてのみ捉えるのではなく、地域開発の担い手、計画者および責任者として捉え、リーダーシップ訓練などを行う必要があること。
- ・キツイにはケニア人の女性のカウンターパートがないので訓練・普及を監督できる女性を配置すること。

プロジェクトはさらに、2度にわたりジェンダー分野の短期専門家の派遣を要請し、対象地域の社会ジェンダー調査を依頼した。短期専門家は、他の専門家やカウンターパートに対しWID/ジェンダーの概念を普及し、社会ジェンダー調査手法、生活資源カタログ調査手法など、プロジェクトの活動に有効と思われる手法を関係者に指導した。

以上のような経緯を経て第2フェーズが実施されている訳であるが、現在までに各分野で次のようなWID配慮がプロジェクトのイニシアティブによってなされている。まず、訓練分野では、キツイのカウンターパートに女性の訓練マネージャーが配置され、さらに女性の訓練担当官が加わった。日本側も、1996年1月より女性の訓練専門家が配置され、キツイにおける訓練事業は女性3人、男性2人のチームで行われている。女性コースの設置により、訓練事業のカリキュラムに女性の意見が反映され、家政・栄養・家族計画・改良かまどなど、生活改善につながる科目が組み込まれた。さらに、1995年末より、地域リーダーおよび学校教師コースにジェンダーの科目が加えられている。

普及活動は、小規模苗畑活動・住民造林活動など女性グループを主対象としたものが多い。したがって、優秀な苗畑グループを表彰する地域プライズデーの賞品に女性が必要とする調理用具を選ぶなど、インセンティブの確保に努めている。また、家事労働の軽減や女性の収入創出活動など、女性の状況改善に取り組んでいる。

また、造林・育苗活動では多くの作業員を雇用しているが、プロジェクトは均等雇用・均等昇進・同一賃金制を導入し、男女平等の雇用を行っている。第2フェーズに入り初の女性作業監督官も誕生し、活動の成果を上げている。

<sup>27</sup> ケニア社会林業訓練計画フェーズII 計画打合せ調査団報告書 平成5年7月



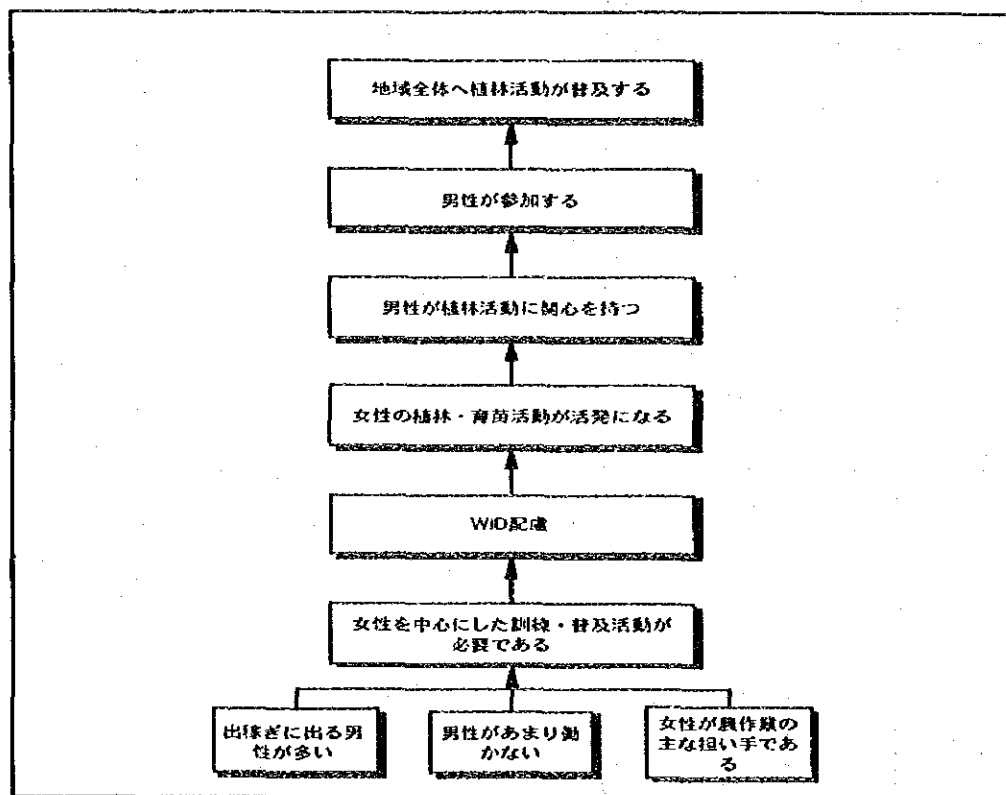
表2-16 ケニア社会林業訓練計画IIIにおけるWID配慮実施の概要

プロジェクトの活動 (PDMより)	実施したWID配慮の内容	左記WID配慮の 成果/結果	左記結果/成果とプロジ ェクト目標の関わり	問題点・制約要因
1-1 教材を開発する	<ul style="list-style-type: none"> <li>挿し絵に男女が協力する姿が描かれている</li> <li>女性の挿し絵も多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が訓練や普及活動に参加する精神的な壁が取り除かれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根付いた生活を営む女性が植林活動に参加することで、より効果的かつ持続性の高い社会林業の普及が期待される</li> </ul>	
1-5 地域指導者及び教師に対する訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダー研修がカリキュラムに加えられた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者がジェンダーを理解し、女性の参加を促進すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師がジェンダーの専門家ではない(社会サービス官)</li> <li>女性の参加者が少ない</li> </ul>
1-6 農民、女性グループに対する訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>農民コース・女性コースのカリキュラムに家政・栄養・家屋計画・改良かまどなど生活改善に必要な科目が含まれている</li> <li>上記の科目の多くは、女性の意見を反映させたものである</li> <li>研修効果調査を男女別に測っている</li> <li>フィールドセミナーで遠隔地の男女に研修を行っている</li> <li>託児所を設置した</li> <li>旅費がない農民のために送迎用のミニバスを出している</li> <li>研修生を推薦する役人に対し、意欲的な女性を推薦するように依頼している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練コースに参加する女性農民の参加率が上がった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農民コースの女性参加者数が伸び悩んでいる</li> <li>その理由として、郡の役人がプロジェクトの依頼に応じず、男性を主に推薦してくることによる</li> </ul>
2-1 社会林業及びアグロフォレストリーに係る技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>実力主義を導入し、女性の作業員・フォアレディーを確保している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の雇用が促進されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発された技術が女性の手によって持続される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>注意をしていないと、いい仕事は男性に奪われてしまう</li> </ul>
2-2 普及に係る技術の開発、改良	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダー調査を実施し、その結果を以下の活動に反映している</li> <li>改良かまど導入の実験が行われている</li> <li>小規模苗畑事業において水運び道具とドラム缶の支給が検討されている</li> <li>養蜂指導に関して男女平等に行っている</li> <li>収入活動の手段を模索している</li> <li>ブライズデーなどで女性の好む賞品を出している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模苗畑活動に参加する女性の数が年々増加することにより、男性が女性の行動に理解を示した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性が理解を示すことにより、プロジェクトの活動が年々隆盛している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地域の自然および経済環境が厳しいため、適切な収入活動の手段がみつからない</li> </ul>
2-3 住民グループに対する技術支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民造林地への送迎トラックを出している</li> <li>造林地で女性が薪を集めることを許可している</li> <li>木が育ったら女性グループの収入とすることを許可している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民(女性)グループの参加意欲が高まっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民参加型の植林事業が継続されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>干ばつのため、木の活着生育率が低い</li> </ul>

### (3) WID配慮の成果

本案件のプロジェクト目標は、社会林業およびアグロフォレストリーが全国規模で普及することである。そのため、ムグガで森林官やNGOの職員を対象に訓練を行ったり、植林活動の携わるさまざまな団体／個人を全国から招いて社会林業大会を開催し各団体の活動発表や表彰を行うなど、さまざまな普及・広報活動を行っている。本プロジェクトにおけるキツイセンターの役割は、半乾燥地における住民の力で維持できる林業技術の開発と普及である。今回の調査では、キツイセンターでの活動を中心に行ったが、本案件におけるWID配慮の経緯は図2-9のような流れであり、エンザロ村での活動と同様に、最終的には住民全体に普及するための方策であると思われる。

図2-9 社会林業普及におけるWID配慮の位置づけ



現在までにWID配慮の成果は着実に上がってきている。例えば、クワボンザ村を中心とする普及対象地域では、女性グループに参加して植林活動に従事する男性が増加している。また、帰国専門家（訓練分野担当）の報告書<sup>23)</sup>によると、訓練後の植林・育苗活動は、女性の方が活発であることが明らかになっている。

<sup>23)</sup> Hirota, T., Main Survey Report for Training Impact Evaluation (Kitui Centre), January 1996

### 3. 専門家およびカウンターパートのWID配慮に対する認識

これまで述べてきたとおり、本案件における専門家およびカウンターパートのWIDに関する認識は高い(表2-17)。これは、プロジェクト関係者の担当業務がWID配慮なしには行えないという現実によるものと思われる。また、プロジェクト関係者の全員が1995年7月にジェンダー分野短期専門家を中心に実施されたジェンダー研修を受けたことも、用語・概念の統一に貢献したと思われる。

表2-17 ケニア社会林業訓練計画Ⅱ関係者(キツイ地域)のWIDに関する認識

関係者 (着任/担当開始時期)	WIDに関する 知識・経験	WID配慮の認識	担当業務とWIDの関わり
本誌担当者(95年4月)	---	・ケニアでは、男性が都市に出稼ぎに行き、植林活動を推進するためには、女性グループの活用が重要である	・終了時評価にはWID専門家の協力を得たいと思っている
<b>専門家</b> ・チーフアドバイザー(91年12月) ・パイロットフォレストリーダー(93年4月)  ・普及部門(91年7月)  ・訓練部門(93年5月、96年1月)  ・造林・育苗部門(95年5月、93年8月)	・JICA養成研修(林業分野) ・ジェンダー研修*  ・ジェンダー研修*  ・ジェンダー研修*(新規専門家はジェンダー研修に参加していないがJICA本部担当官に資料を求めた)  ・ジェンダー研修* ・着任以前は知らなかった	・社会林業の主たる担い手は農村女性であり、そのためにはケニアのジェンダーの理解が必須である ・地域におけるジェンダー上の問題がプロジェクト活動推進上の懸案となる  ・普及活動の主対象が女性であり、活動の担い手である  ・ケニア、特に農村部においては、植林に対する考え方の相違が男女間であり、また生産された木材の所有権の有無が性別の違いによって生じている。植林活動における男女の違いを正確に把握してカリキュラム等に反映させることが、社会林業を草の根レベルで普及させていく上で必要	・個々の専門家の活動状況を把握する ・普及活動の指導  ・小規模苗畑事業 ・フィールドセミナー ・住民造林 ・収入創出活動など  ・訓練事業 ・カリキュラムの作成 ・訓練効果調査  ・造林活動に直接的には関わりはないが女性を多く雇用するようにしている ・苗畑作業の多くは女性が担っている。
<b>カウンターパート</b> ・訓練部門(89年11月、95年5月、96年3月)  ・普及部門(91年6月)  ・造林・育苗部門(88年11月、95年1月)	・ジェンダー研修*(1名のみ未参加)  ・ジェンダー研修*  ・ジェンダー研修*	・訓練専門家と同意見  ・女性は日常の仕事として薪集め、水汲み、家族の世話などを行っている。女性に育苗活動を普及することは、彼女達が抱えている薪や土壌・水などの問題解決につながる。  ・女性は家庭の燃料消費と産業造林の架け橋である	・訓練業務全般に関して関わりがある  ・小規模苗畑 ・モデルファーマー支援 ・フィールドセミナー ・苗木無償配布  ・日常業務の多くに男女平等を徹している
協力隊員(91年12月)	・WAAの本やJOCVのハンドブックで知っていた ・ジェンダー研修	・主対象が女性で、女性に配慮した活動が行われているという点ではその通りであるが、実際活動しているケニア人(特に男性が)それを念頭において活動しているか否かは不明	・担当業務が普及業務に関連しており、普及の対象は女性である ・調査活動など

\*ジェンダー研修は現地で日本から派遣された短期専門家とケニア人のローカルコンサルタントの2名が講師となり、ジェンダーの概念、社会・ジェンダー分析の概要説明と演習を主たる内容として1日間実施された。

#### 4. ターゲットグループの反応 (WID配慮の受けとめ状況)

今回の調査では、訓練担当の専門家および協力隊員の協力を得て、普及対象地域であるンザンバニ（女性コース参加の女性2名と農民コース参加の男性1名に研修におけるWID配慮について）、クワボンザ（女性グループメンバー3名に住民造林と小規模苗畑について）、チャングイディア・ウェスト（2つの女性グループより3名に住民造林と小規模苗畑について、さらに男性2名よりフィールドセミナーについて）の3カ所でWID配慮活動に対する住民の反応を調査することができた。調査の結果は、表2-18のとおりである。

表2-18 ケニア社会林業訓練計画II ターゲットグループの反応

実施したWID配慮	住民男性	住民女性
1.女性コースを設置した。	男女共習コースの方がよい。SFTPコース受講者は習ったことを他の人に伝えるが、女性が男性に伝えることもあるので、男性と一緒に研修を受けておいた方がよい。	よいことである。女性だけだと自由に意見交換できるので、女性のためのコースの方がよい。
2.女性コース開催時期は農繁期をはずした（2月開催）。	（メイドがいるので問題なし）	時期は適当である。ただし、学校が休みである4月、8月の方が、子供が家のことをやってくれるのでより参加しやすい。
3.女性のニーズにもとづき、栄養、家政、家族計画、改良かまどの授業を設けた。（うち、住民コースでは栄養はなし）	（受講当時カリキュラムにない）家族計画の講義はあったら受けてみたかった。	どれも非常に役に立った。①栄養バランスのよい食生活を実践中。効果は今後出てくるだろう。②家政で習ったことも、家庭菜園でのクマネギ栽培などを実践中。③家族計画も行っている。④改良かまどの講義を受けてから、所属している女性グループにその価値を伝え、メンバー全員がかまどを購入し、大幅な薪の節約になってよこんでいる。これらのコースは研修で最もよかったことである。研修時間が短かったのが非常に残念。
4.住民造林参加グループに送迎、道具の支給、コンテストの賞品、技術的アドバイスをを行っている。		昨年までは、植えた苗木がみな枯れてしまったが、今年はブルドーザーやマイクロキャッチメントが導入され、状況はよくなっている。ここで得た植林の経験を、各メンバーが家で活かしている。どのメンバーも自宅の敷地に木を植えた。今度、造林地に豆が植えられることを知ったので、ぜひ植えたい。
5.小規模苗畑への道具・技術支援を行っている。		参加するまでは、グループで木を植えたことがなかった。今は、生産した苗木を隣人や森林局に売っている。94年は、1,500本を1本あたり3シリングで売り、4,500シリングの利益を得た。95年は2,400シリングである。お金はグループのもので、病人が出たときなどに使う。育苗活動を続けていきたいが、川まで6km離れているので、水汲みが大変である。
6.フィールドセミナー	プログラムは大変良く、いろいろな技術を学んだ。もし、妻が2週間のコースに出たいと言ったら賛成するつもりだ。	

以上、調査対象26案件のWID配慮実施状況を2-2項で概観した後、2-3と2-4項で、8つのプロジェクトでどのようにWID配慮が導入されているかを事例として紹介した。以下では本章のまとめとして再び26案件全体を分析対象とし、WID配慮の成果や問題点について検討する。

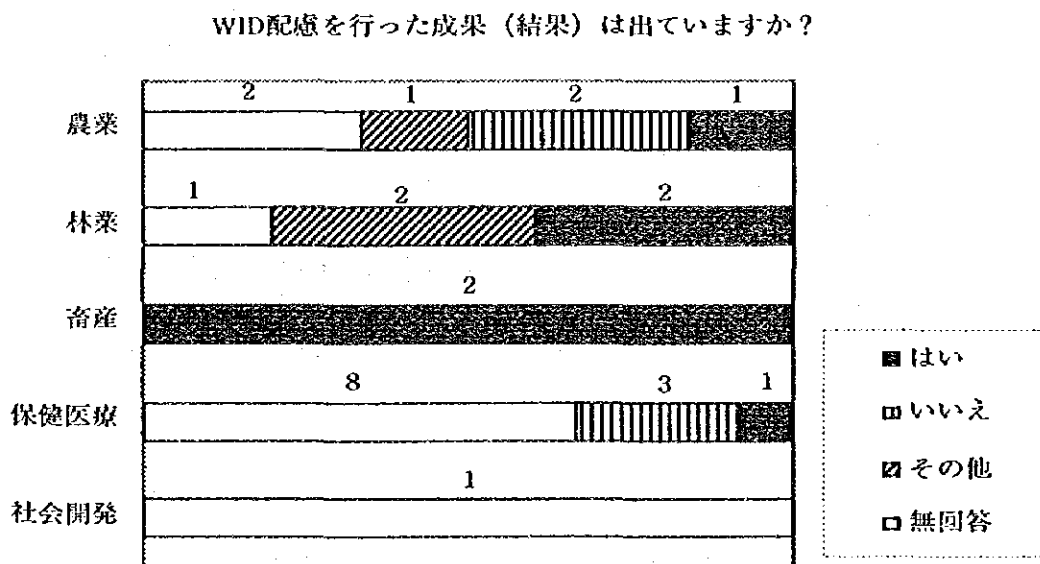
## 2-5 WID配慮の成果

### (1) WID配慮の成果のとりえ方

質問票にて事業部担当者に「WID配慮の成果（結果）は出ていますか?」と聞いたところ、図2-10に示したような回答を得た。

図2-10 WID配慮の成果についての担当者の回答

(数字は回答数)

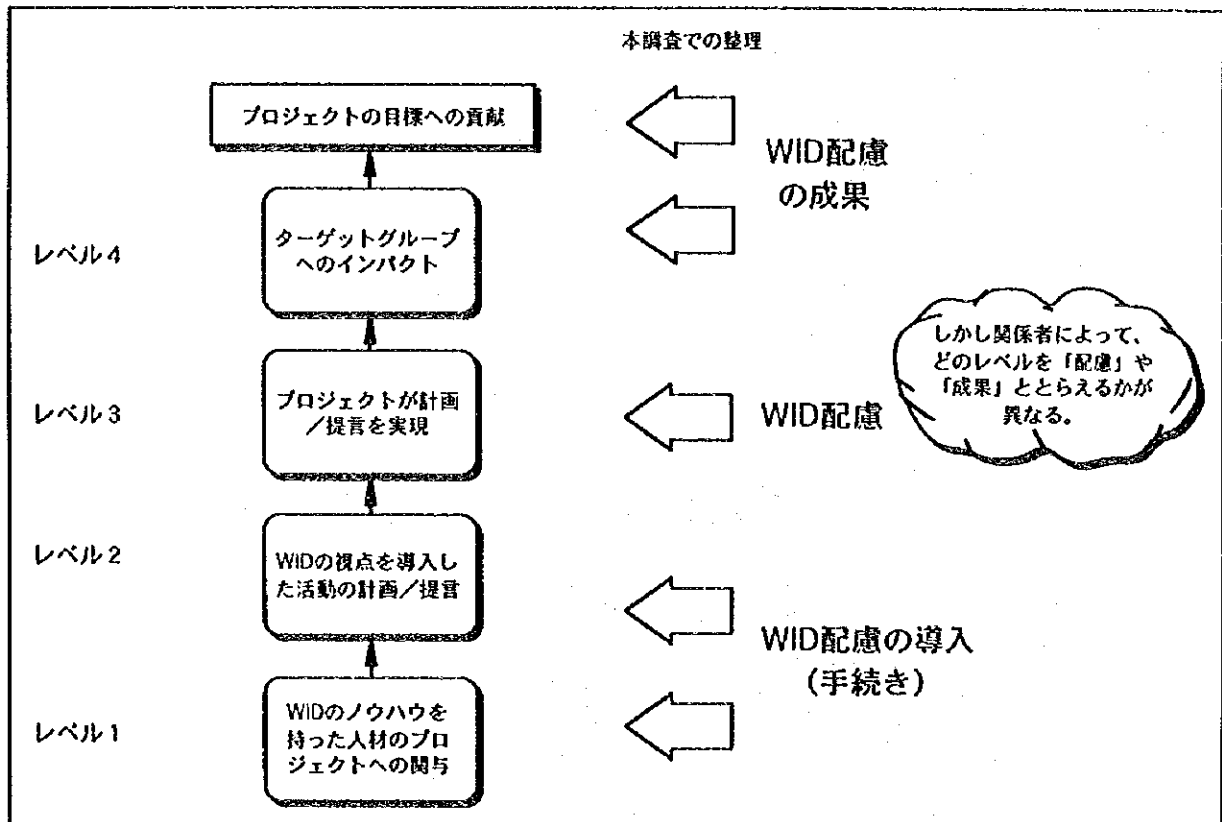


無回答だった数件の担当者に理由をたずねたところ該当案件がWID配慮を行っているという認識がなかったり、何がWID配慮なのかよくわからないといった答えが返ってきた。また、農業分野で担当者が「いいえ」と答えた2件は、理由はどちらもWIDに配慮した活動がまだ行われていないためということであった。「その他」の内容は「実施前なので該当せず」（農1、林5）、「適切な評価ができる段階にない」（林4）となっている。

「成果（結果）が出ている」と答えた回答者にはその具体的内容を記述してもらったが、そこからは何を「WID配慮」ととらえるか、よって何をその成果・結果と見るかが各人異なっていることが明らかになった。例えばそれは、「WID配慮をプロジェクトの協力実施内容に反映させるため、さらに実態調査をすることが助言されている」ことを成果としてとらえているもの（畜2）

から、女性コースの設置というプロジェクトの成果達成に貢献する活動（林3）や、女性組織の活動が活発化したことといったプロジェクトの成果そのものがWID配慮の成果であると考えているケース（農3）まで様々である。それらの異なるレベルのイメージを図2-11に示したが、次項からはそれぞれのレベルについて現状を整理する。

図2-11 WID配慮とその成果のとらえ方



(2) WID配慮の導入から成果・結果へ（レベル1、2よりレベル3へ）

WIDのノウハウを持った人材に助言を求めたり、WID配慮団員や専門家を派遣する活動はみな、プロジェクト計画・実施においてWID配慮を行うためのいわば手続き的なWID配慮である。質問票において何らかの形でWIDの専門性をプロジェクトに投入した（上図レベル1）と答えたものは11件あった。また、WIDの視点を導入した活動が計画されたり提言・助言が行われたりしたもの（レベル2）が19件<sup>19)</sup>、それが実際に行われたもの（レベル3）が16件ある。また、とくにWIDを専門とする人材が投入されなかったがWIDの視点を取り入れた活動が計画されたものが1件（農3）<sup>20)</sup>あった。表2-19にWID配慮導入の成果の一例を示す。

<sup>19)</sup> レベル2、3の件数がレベル1の件数より多いのは、WID専門性をとくに投入しなかった案件も含むからである。

<sup>20)</sup> 当案件も延長期間に入りWID専門家を配置したが、それ以前もWID配慮が行われていたのは2-3で述べたとおりである

表2-19 WID配慮導入の成果の一例

プロジェクト	WID専門性の投入 (レベル1)	WID視点導入の計画/提言 (レベル2)	プロジェクトがWID視点導入した計画/提言を実現 (レベル3)
農1 フィリピン農村生活改善研修強化計画	長期調査にWID配慮団員が同行	女性への配慮、女性の参加を明示した計画策定	(実施前のため該当せず)
農3 インドネシア南東スラウェシ州農業農村総合開発計画	(該当する活動なし)	女性への研修コース、女性対象のミニプロジェクト計画	左記計画を実施
林2 ネパール村落振興・森林保全計画	WID長期専門家を派遣	WID配慮を明記したプロジェクト活動ガイドラインを作成	左記ガイドラインに沿って活動実施
林3 ケニア社会林業訓練計画II	WID短期専門家を派遣	ジェンダートレーニング等によりスタッフを啓蒙	・造林、育苗事業に男女を平等に雇用 ・ジェンダーに注目した研修効果測定
畜2 インドネシア酪農技術改善計画	事前調査にWID配慮団員が同行	プロジェクトへの社会配慮の取り込み方、女性の参加しやすい研修活動等を提言	(実施前のため該当せず)
医8 ケニア人口教育促進プロジェクトII	WIDのノウハウのあるフェーズ1リーダーが計画	WIDを人口教育の手段として用いた計画を策定	WID長期専門家が中心となり左記計画を実施

(3) ターゲットグループへのインパクト (レベル3よりレベル4へ)

プロジェクトがWIDに配慮した活動を実施した結果、主たる受益者であるターゲットグループに何らかのインパクトを及ぼす。ターゲットグループはプロジェクトによってカウンターパートであったりパイロット地域住民であったり様々であるが、そのレベルにまでプラスの影響を与えて(あるいは配慮しなかったら発現したであろうマイナスの影響を防いで)、はじめてWID配慮の成果が上がったと言える。

質問票の回答をみると、この意味でのWID配慮の成果が出ていると答えたプロジェクトは3件のみである(表2-20)。現地調査で対象2案件(林3および医8)が行ったWID配慮のターゲットグループへのインパクトは見る事ができたが、それ以外の案件についてWID配慮の成果を把握するためには、現場レベルでのモニタリングが必要となろう。

プロジェクトにおけるWID配慮の成果をモニタリングまたは評価する時に重要なのは、その成果がターゲットグループ(の一部)である女性の短期的ニーズ(農作業の道具が不足している、収入向上の手段がないなど)に応えた短期的な成果であるのか、あるいは女性が行動を起こすことによって発現し、プロジェクト目標・上位目標の達成に貢献するような長期的な成果(インパクト)であるのかを分けて考える必要がある。なぜならば、前者の女性は受動的であり、後者の女性はエンパワーされているからである。

今回の現地調査対象案件であるケニア「人口教育促進プロジェクト」およびケニア「社会林業訓練計画」の2案件に共通して言えるのは、プロジェクト関係者が地域社会のジェンダーを熟知

し、家族計画や植林の知識の知識のみならず生活向上のための技能をそなえた女性たちが動かない限り、プロジェクト目標の達成が困難であると考えた点である。したがって、両プロジェクトは、まず女性達の短期的なニーズに応えるWID配慮（道具の支給、かまどの改良など）を行い女性達とプロジェクトの活動基盤を作り、エンパワーした女性達が地域の他のグループ（男性や老人、子どもなど）を普及活動に取り込むアプローチをとり、成功を納めている。

表2-20 WID配慮のターゲットグループへのインパクトの一例

プロジェクト	プロジェクトがWID視点導入した計画/提言を実現（レベル3）	ターゲットグループへのインパクトが発現（レベル4）	左記インパクトのプロジェクトの目標との関わり
農3 インドネシア南東スラウェシ州 農業農村総合開発計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性グループ強化の研修、ミニプロジェクト実施</li> <li>ニーズを踏まえて井戸を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性グループの活発化、収入創出等</li> <li>水汲み労働の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農民組織強化（成果）の一部を実現</li> <li>より好ましい農村開発モデルの提示（プロジェクト目標に貢献）</li> </ul>
林3 ケニア社会林業訓練計画Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性コースを参加しやすい時期に設置/女性のニーズを踏まえた研修カリキュラム等</li> <li>女性に対しインセンティブを与えて住民造林、小規模苗畑事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の受講者が増加/社会林業、栄養やかまどの知識が普及</li> <li>参加した女性が造林・育苗技術を習得・実行/苗木販売による収入創出等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効果的な住民訓練事業（成果）を実現</li> <li>より効果的な普及事業（成果）を実現</li> </ul>
医8 ケニア人口教育促進プロジェクトⅡ	モデル村落で女性のニーズを踏まえたコミュニティ活動（かまど改善、収入創出等）	下痢症の減少、栄養改善、女性グループの強化、住民の意識向上等	モデル村落におけるモデル開発（成果）を実現

(4) プロジェクト目標は女性支援ではないが、ターゲットグループの多数が女性の案件の扱い  
 今回調査の対象案件のうち、家族計画・母子保健プロジェクトの多くやエジプトの「カイロ大学看護学部プロジェクト」は、ターゲットグループが母子あるいは女性と回答があった。こうしたプロジェクトについては、質問も「WID配慮の成果が出ていますか？」という形を取った結果、「WID配慮の手引書」にもとづいた質問票の記入自体に困難を感じている担当者も多かった<sup>311</sup>。  
 このような女性がターゲットグループの多数を占めるプロジェクトについて、「WID案件」として扱うのか「WID配慮案件」として扱うのかを明確化してゆく必要がある。

<sup>311</sup> フィリピン家族計画・母子保健プロジェクトのリーダー等数名の関係者も、家族計画への男性の参加の重要性は認めながらも現行のプロジェクトはWID配慮というよりはWIDそのものである、というコメントを残している。

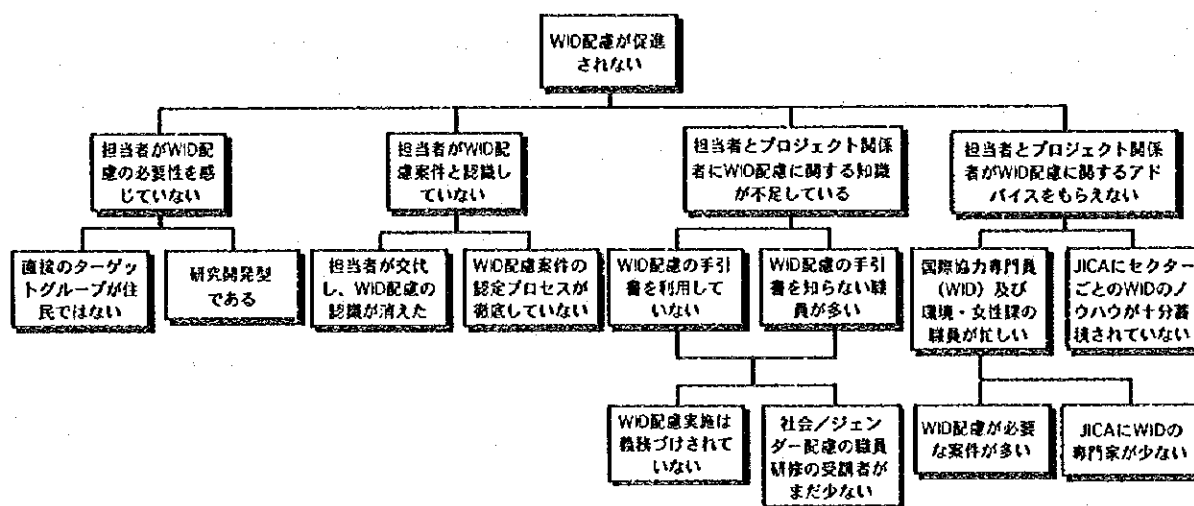


## 2-6 現存する問題点と制約要因

### (1) JICA本部における問題点

これまで述べてきたことから、JICA本部におけるWID配慮を促進するにあたっての問題点および制約要因を問題系図でまとめると図2-12のようにあらわせる。

図2-12 WID配慮促進に関する問題系図



今回の調査で特に目立ったのが、第一に担当者の交代によるインスティテューション・メモリーの欠落である。2-3の特記すべき案件の項で述べたように、それぞれの案件の各段階でWID配慮がなされているにもかかわらず、担当者への調査票には「不明」の回答が多かった。

担当案件にWID配慮の必要性を感じていない職員も多く、6件（医4件、農2件）の担当者が「WID配慮の必要なし」と回答している。その理由として、「研究開発型なので、住民とは関係がない（農2件）」、「大学での教員訓練や病院内での医師の訓練であり、WID配慮は行いにくい（医1件）」など、直接受益者が住民ではない場合、担当者がWID配慮の必要性を感じていないことが多い。この2点から、たとえば「案件名にとらわれて認定していないか？」などWID配慮案件の実績計上のプロセスを見直す必要がある。

第2に、担当者がWID配慮の必要性を感じ、対策をとりたいと思うときに必要な情報とアドバイスが得られないという問題もある。「WID配慮の手引書」は各事業部に配布されているはずだが、手元にないのか、今回の調査で初めて存在を知った職員もいた。環境・女性課は「WID配慮の手引書」を作成した1993年度の時点で説明会を行ったが、94年度以降定期実施されている社会/ジェンダー配慮における職員研修の場等で紹介する等、事業部に対する継続した働きかけが必要である。また、「WID配慮の手引書」の内容に関して、「担当官は忙しいし、WID配慮のこと

ばかりを考えているわけではないので、もう少し分かりやすく、素人が使えるものにしてほしい」という意見が多く聞かれた。

さらに、「環境・女性課の職員やWIDの国際協力専門員にアドバイスを求めようとしても、不在（出張中・会議中）であったり、求めている回答が得られない」「WID配慮団員で入る人の能力差が大きいので、人によって言うことが違い、WID配慮の方策について混乱することもある」という厳しいコメントも聞かれた。

## （2）調査時における問題点

プロ技案件の調査時における一番の問題として挙げられるのが、調査期間の短さである。事前調査の平均調査期間は約2週間で、移動、会議、表敬に費やす日数を除くと実質的な調査期間は3～4日であることが多い。このような状況で、WID配慮団員が住民調査を行って計画に反映できるだけの結果を得ることは無理である。WID配慮団員の中には、前もって調査票を現地に送り、カウンターパート要員を上手に活用して、短期間に多くの有益な調査結果を得てミニッツに反映させている場合もあるが、時間的制約から十分な情報を収集できない場合も多い。PCMワークショップや長期調査との連携も含め、プロ技の計画段階における社会ジェンダー調査の方法・内容とWID配慮団員の派遣の役割について見直す必要があると思われる。

ケニア社会林業訓練計画フェーズII計画打合せ調査団に参加した田中専門員のように、合同委員会でJICAの方針やプロジェクトのWID配慮に必要な、具体的な提言を述べるのも、WID配慮団員の重要な役割である。そのためには、セクターごとに、また地域別にWID/WID配慮に精通したWID配慮団員を派遣できる体制を整えることも必要となる。さらに、同行した調査団の団長をはじめとするメンバーにWIDに関する理解を深めてもらうことも必要である。

## （3）専門家が抱える問題点

JICAの担当官よりも、住民を対象に活動を行っている専門家の方が、WIDおよびWID配慮の必要性を認識していることが多い。本調査では、ケニアの「社会林業訓練計画」と「人口教育促進プロジェクト」の専門家の知識・認識を事例として紹介したが、JICAのプロジェクトの大半が何らかの形で、具体的なWID配慮を行っているとは推察される。ただ、その事実が報告されないか、または専門家自身はその活動をWID配慮活動であると認識していないかのどちらかであると思われる。

今回の現地調査を参考に現場レベルでの問題点をまとめると、現在のJICAにおいて、WID分野におけるサポート・サービスがないことが指摘される。本部担当者の場合と同じように、専門家がWID配慮の必要性を感じたときに、具体策をアドバイスしてくれるシステムが現在のJICAには存在していない。この場合、かなり現地の状況にもとづいたアドバイスが求められているので、本部の職員には困難が伴う。改善策としては、後述するJICA現地事務所のWID担当官の任務を強化し、アドバイザーの役割を求めるか、WID配慮が必要と思われるプロジェクトごとにWID分野

の専門家、あるいは兼任者をおくことが考えられる。

ネパールの「村落振興・森林保全計画」のようにWID分野の長期専門家がプロジェクトに配置されれば理想的であるが、長期のWIDの専門家を派遣するだけの予算的な妥当性があるかどうかは議論の余地がある。したがって、ケニアの「人口教育促進プロジェクト」の岸田専門家が地域開発とWIDを兼任しているように、訓練分野とWID、あるいは普及分野とWIDのように、より住民に近い分野の専門家に兼任してことも現実的な対応策の1つと思われる。

また、「分野別の、JICAで実行可能な、具体的なWID配慮マニュアルが欲しい」という専門家からの要望もあり、「WID配慮の手引書」の改訂も検討する必要がある。

#### (4) JICA事務所が抱える問題点

今回の現地調査では、ナイロビのWID担当者に面接をすることはできなかったが、一般的に現地事務所のWID担当者は、たまたまWIDの担当に任命された人がほとんどである。WIDの研修を受けているわけでもないのに、アドバイスを与えるだけの知識を得る機会がないまま担当にされているのが現状である。また「兼任であるがゆえに、他の任務が忙しくWIDの勉強をする時間がない」、または「WIDに対する関心がない」といった意見も他の事務所で聞かれた。

WID配慮推進のために設置された現地事務所のWID担当官であるが、その後のフォローアップがされないまま、形骸化しているのが現状である。企画調査員や在外専門調査員制度の活用や専門性のあるローカルスタッフの備上も含め、現地の女性の情報を国家レベルから地域レベルまで集めることができる立場にある現地事務所のWID機能の強化が必要である。

## 第3章 今後のWID配慮の可能性

### 3-1 PCM手法と連携させたWID配慮の可能性

PCM手法において最も重要なことは、プロジェクトを計画、実施、評価、さらに評価結果の他プロジェクトへのフィードバックというサイクルとしてとらえ、一貫して運営管理することである。プロジェクトの各段階においてどのようなWID配慮を行うべきか、さらに各段階でどのようなWID配慮が実施されているかはすでに紹介した。また、問題点としてJICA内でのインスティテューション・メモリーの欠落も指摘した。したがって、プロジェクトの全ての段階でWID配慮を継続して行うためには、以下の方策が考えられる。

#### (1) ターゲットグループの絞り込み

計画段階で最も重要なことは、その案件にWID配慮が必要であるかどうかを事業部の担当者および環境・女性課が見極めることである。そのためには、プロジェクトのターゲットグループが誰であるかを明確にする必要がある。今回の調査でも、「ターゲットグループが住民ではないので、WID配慮の必要はない」と答えた担当者が数人いた。また、同一プロジェクトの専門家のあいだでも、異なるターゲットグループを挙げたケースがみられた。一般的に、技術開発や移転を中心に行う専門家は、カウンターパートをターゲットグループとみなし、訓練や普及の専門家は、住民をターゲットグループと位置づける傾向がある。しかし、各活動のターゲットではなく、プロジェクトのターゲットグループは誰かと考える必要があると思われる。それを見極めた上で、その案件が、WID配慮案件選定の基準を満たすかどうかをWIDの専門性を活用しながら決定する必要がある。

#### (2) 社会ジェンダー調査の導入

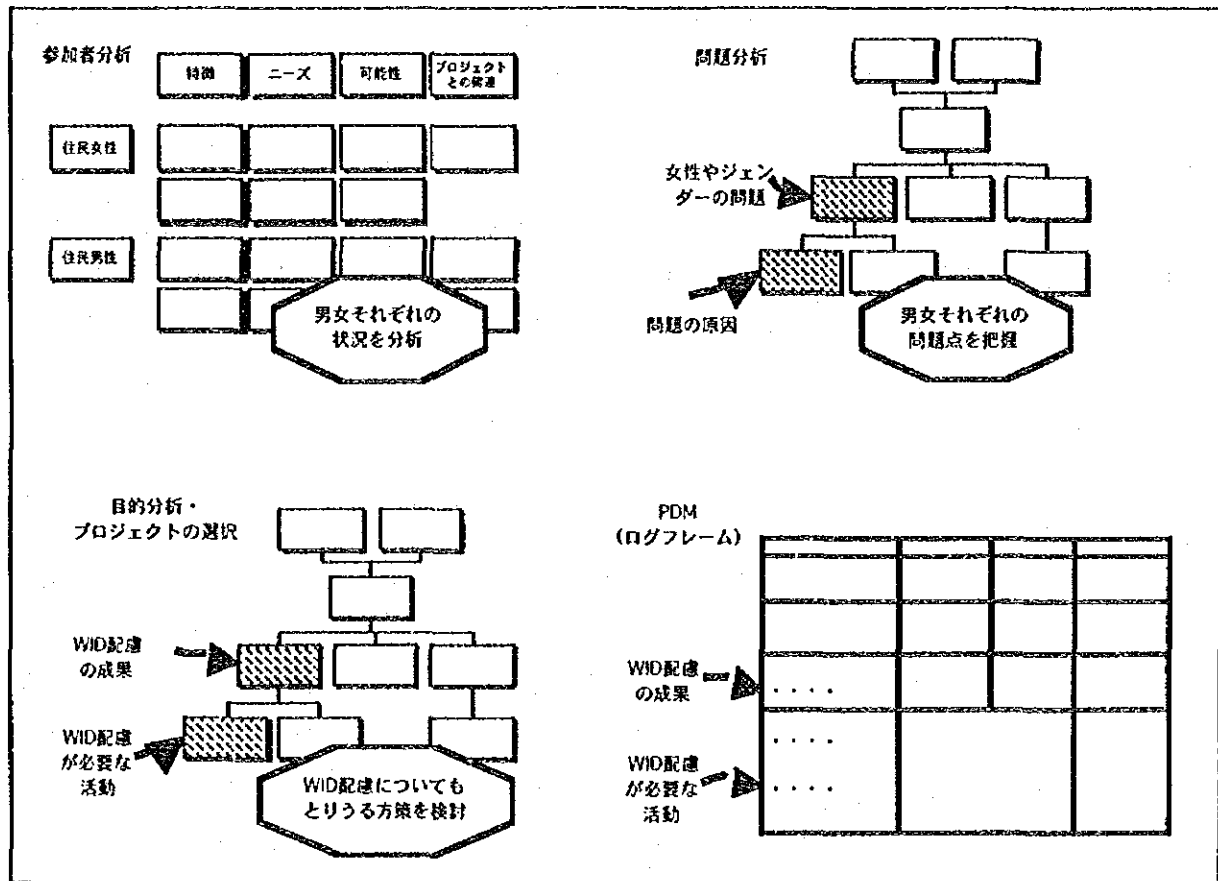
ターゲットグループが絞り込まれると、調査すべき対象地域・社会の範囲がより明らかになる。WID配慮の視点から対象地域・社会を調査するためには、社会ジェンダー調査を導入することが重要である。社会ジェンダー調査の実施時期や深度に関しては3-2で述べるが、その結果を計画に反映させるためにも、できればPCMワークショップ以前に一度調査が実施されることが望ましい。

#### (3) PCMワークショップにおけるWID配慮の方策

PCMにおける参加型計画手法は、立案手法であると同時に、関係者（PCMワークショップ参加者）の間で、同一の見解および認識を作り上げるコミュニケーション手段としても有効であるこ

とが認められている。したがって、PCMワークショップは、プロジェクトにおけるWIDの位置づけや必要なWID配慮の活動に関して、関係者の間で共通の理解を作り上げる好機である。現行のJPCMではPCMワークショップを事前調査時に行うことが多いが、参加型計画手法におけるWID配慮のイメージを図3-1に示し、ステップごとのWID配慮例を後述する。

図3-1 PCM参加型計画におけるWID配慮の例



①参加者分析

参加型計画手法における参加者分析は、対象地域（分野）の簡易社会分析である。すなわち、どのような社会・経済・民族グループの人々が、どのような問題やニーズを抱え、これから行おうとするプロジェクトにどのような関わりをもつか、またはプロジェクトからどのような影響を受けるかなどを分析するステップである。この分析を男女別に行えば、簡易社会ジェンダー分析となる。

もし、WID配慮団員がワークショップに参加していれば、リソースパーソンとして調査結果を分析に反映させればよいし、そうでなければ、不明な点を後の調査で明らかにすればよい。または、現地のWID専門家をリソースパーソンとしてワークショップに招聘することも一案である。

参加者分析は、ターゲットグループを決定（確認）するための重要なステップである。現行の

ワークショップでは、時間的な制約のため、このステップが短縮あるいは無視されていることが多い。WID配慮のみならず、住民参加を促進するプロジェクトの場合には、参加者分析に時間をかける必要がある。

## ②問題分析

個々の状態の原因と結果の因果関係を分析する際にも、男性と女性とでは問題の捉え方が違うという認識を常に持ちながら考える必要がある。しかし、ワークショップの議論の中でそれを徹底させることは難しいので、WIDのリソースパーソンが必要な点を補足すると良いと思われる。

## ③目的分析

目的分析は手段と目的の関係を分析するステップであるが、活動と成果、または成果とプロジェクト目標の関係を明らかにするステップであるともいえる。「WID配慮の成果」の項(2-5)で、担当者により成果の捉え方が異なると述べたが、目的分析が確実に行われていれば、「何を達成するためのWID配慮か」が明らかになり、WID配慮の成果が実現されたかどうか、またはWID配慮のプロジェクト目標への貢献度など評価の指標が明確になる。

## ④PDM (ログフレーム) とWID配慮

プロジェクトの計画から評価にいたる全サイクルで用いられるPDMに、具体的なWID配慮の活動(例えば女性の参加を促進するための女性コースの設置など)が明記される場合には、その活動が終了時評価の対象となるため、WID配慮が実現されうる。しかし、PDMはプロジェクト全体の枠組みであるためWID配慮活動を明示しにくい場合も多い。その場合には、次のステップである活動計画に明記し、モニタリングの対象とするべきである。ただし現行のJPCMは、この活動計画のフォーマットが定着しておらず、PDMの段階で止まっているという問題を抱えている。

### (4) モニタリングと評価

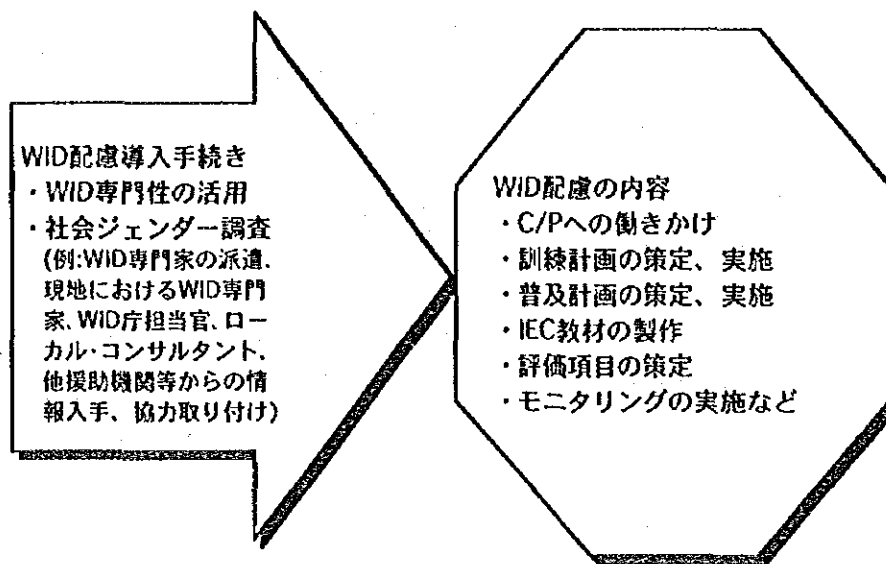
計画段階でWID配慮案件に認定されたプロジェクトは、環境・女性課あるいはJICA現地事務所のWID担当官が定期的にWID配慮の実施状況をモニタリングする必要がある。WID配慮プロジェクトへの支援体制が確立されていれば、モニタリングの過程で専門家を技術的に支援することも可能である。評価の際には、男女の状況変化を評価項目に含め、原因を分析して今後の計画に役立てることができるように事業部を支援する必要がある。

## 3-2 プロジェクト方式技術協力における社会ジェンダー調査の実施時期と深度

第2章の図2-11 (WID配慮とその成果のとらえ方) で、WID配慮の導入(手続き)とプロジェクトの活動に基づいたWID配慮の成果を段階別に分けて説明した。ここでもう一度、WID配

慮の導入手続き（WID専門家の投入・調査・分析）とWID配慮の内容面（訓練コースの設定、カリキュラムの改善、女性グループに対する普及活動など）に分けて考えてみると図3-2のようになる。すなわち、前者の手続き的なWIDはプロジェクトの活動を計画あるいは実施するためのインプットとしてとらえる方が自然である。

図3-2 WID配慮の関係図



現在のWID配慮の手引書では、住民男女の現状分析（女性からの意見聴取を含む）は、計画段階にしか含まれていないが、JICA担当官や専門家への調査票やヒヤリングの結果、プロジェクトにおいては、実施段階に入ってから、住民男女の現状分析（社会ジェンダー分析）を行っているケースが多い。これは、「計画段階に調査が十分行われていないから」という理由よりも、たとえば、「訓練カリキュラムの改善に必要だから」というような具体的なニーズにもとづいた調査といえる。したがって、社会ジェンダー調査の時期と深度を述べるに際しても、何のための調査かを明確にする必要がある。以下に、プロジェクト・サイクルにあわせた社会ジェンダー調査(分析)のタイミングと調査内容例を紹介する。

### (1) 事前調査時点

事前調査団の目的は、プロジェクトの概要を決めることである。したがって、PCMワークショップは事前調査段階で開かれることが多く、WID配慮団員もこの段階で派遣されている。今までのところ、WID配慮団員の果たした役割は案件によりまちまちで、インドネシアやパラグアイのWID配慮団員のように可能な限りの社会ジェンダー調査を行い、その結果をミニッツに反映させた事例もあれば、他団員とまったく別行動でWID関連の調査を行ったWID配慮団員も報告されている。

以下は、今までの事例をレビューした上で事前調査段階でのWID配慮団員の果たすべき役割を

まとめたものである。

事前調査の期間は平均2週間で、実質調査期間は3～4日である。この制約のもとで集められる情報は限られており、同時にプロジェクトの概要に必要な社会ジェンダー情報は、かなり大枠で良いと思われる。短期間に簡易社会ジェンダー調査を行うには、以下の5点に留意する必要がある。

- 1) 既存資料を活用する
- 2) 調査票を前もってカウンターパートに送り、現地語への翻訳を依頼する。
- 3) 調査時にカウンターパートを調査者として、またはリソース・パーソンとして活用する。
- 4) 他の団員に協力を依頼する。
- 5) 戸別調査ではなく、グループミーティングを活用する。

対象国と対象地域の社会ジェンダーの概要をつかんだ時点で、WID配慮団員は、その結果を他の調査団に説明し、例えばPCMの参加者分析や問題分析に反映させ、合同会議でカウンターパートへ働きかけ、長期調査の要請やプロジェクト内の社会分野の強化に努める方が効果的である。

## (2) 長期調査段階

長期調査員の役割は、事前調査で派遣されたWID配慮団員が時間的な制約で調査できなかった部分あるいは、PCMワークショップで「情報が必要 (INFOマーク)」と指摘されたカード(現状)を調査し、実施協議調査団が個々の活動計画を作成するために必要な深度の社会ジェンダー調査を行う。この場合、調査項目や調査方法は対象分野で異なることが多く、社会林業や農村開発では、ハーバード・フレームワークによる社会ジェンダー調査や、マッピング<sup>11)</sup>、生活時間帯調査<sup>12)</sup>、生活資源カタログ調査<sup>13)</sup>等を含む農村生活実態調査が有効であるが、保健・医療分野、特に家族計画案件では、これに加え、KAP (Knowledge, Attitudes and Practice) 調査など対象人口の保

<sup>11)</sup> ここでいうマッピングは住民に村や特定の家の周囲の様子などを地図に描いてもらう、参加型の情報収集方法である。描いてもらう地図には、村の概観図や、畑、市場等への距離/移動時間をあらわしたもの、家族の活動場所、畑や森林、水源等の資源の所在をあらわしたもの等様々な種類がある。住民の生活環境や活動の様子を住民の認識しているとおりに把握でき、出来上がった地図をもとに住民と問題点等を議論することもできる。社会ジェンダー調査では、誰がどこで活動するか、また資源の所有者と利用者を性別、年齢別に分けて地図中に記入し、分析する。通常は住民に集まってもらい、ファシリテーター(調査者)の指示で作業をしてもらう。

<sup>12)</sup> 生活時間帯調査は、インフォーマントが一日をどう過ごすかをインタビュー等で調べるものである。例えば世帯の夫と妻それぞれに、調査前日の朝起きてから夜寝るまでの間、何時に何をしたかを聞く。調査結果は、具体的な男女それぞれの活動プロファイルとなる。

<sup>13)</sup> 生活資源カタログ調査では、インフォーマントの生活場所を案内してもらい、かれらの指し示す農産物、植物、道具、食物等の「生活資源」をボラロイドカメラで撮影し、その資源名、利用者、利用方法等の情報をその場で記入してカタログを作成する。こうしてできるカタログからは住民の目から見た資源の存在と利用状況を正確に知ることができる。また、写真を中心とするカタログは非識字者にもわかりやすく、住民自身が情報を整理、分析、問題発見、解決策を議論する際にも使える。



健医療面の知識、態度、行動力を男女別に調べる方法や、保健医療資源カタログ調査で男女（社会グループ）別にアクセスできるサービスの状況を調べることも求められる。

### （3）実施段階

現存のWID配慮のチェックリストでは、実施段階に社会ジェンダー調査を行うことは想定されていない。これは、「調査を十分に行ってからプロジェクトが計画されるべきである」という理想のもとに書かれている。しかし、現行のJICAのプロジェクトのスキームでは、プロジェクトが開始されてから社会ジェンダー調査（住民調査）が行われることが多い。また、この段階では、事前調査や長期調査時のフレームワークと比較して、プロジェクトの活動にもとづいたより具体的なWID/ジェンダー配慮を行うための調査が行われる。この調査は、長期専門家が実施する場合と、WID/ジェンダー分野の短期専門家が行う場合がある。将来、この段階でのローカルコンサルタントの活用についても検討が必要である。

### （4）評価段階

評価段階では、プロジェクトの開始時点と比較してプロジェクトの活動やインパクトが男女にどのように届いているかの測定を目的とした社会ジェンダー調査が行われる必要がある。しかし、現行では、プロジェクト開始時点での関連のベースラインデータが必ずしも取られておらず、中間および終了時にこの観点からの評価を追加するのは困難である。したがって、プロジェクト開始時、中間評価時、終了時の調査項目にどのようにWID/ジェンダーを含む社会指標を加えるかが今後の課題である。

これまで3-1および3-2の項で述べたWID配慮導入の可能性をまとめると表3-1のとおりである。

表3-1 プロジェクトサイクルとWID配慮の導入の可能性

プロジェクト サイクル	WID配慮に関連した活動例	WIDに関連した調査項目例	PCMとの連携例	
計 画 段 階	事前調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>要請の背景となる、対象国・地域の大きな社会ジェンダー情報</li> <li>プロジェクトの枠組み設定に必要な社会ジェンダー情報</li> <li>プロジェクトにおけるWID配慮の必要性・内容を検討するために必要な情報</li> <li>相手側実施体制におけるWID配慮の実施可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内ミニワークショップにて必要な情報（現地調査項目）を確認</li> <li>現地ワークショップで現状分析・プロジェクトの枠組み策定</li> </ul>	
	長期調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前調査で十分集められなかった社会ジェンダー情報</li> <li>プロジェクト実施計画、協力計画策定に必要な社会ジェンダー情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この時点でワークショップを行ってもよい</li> </ul>	
	実施協議調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトにおけるWID配慮実施について相手側と確認、文書にて明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト実施計画、協力計画策定に必要な社会ジェンダー情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDMに合意（目標、成果、指標、投入等の明確化）</li> </ul>
実 施 段 階	計画打合せ調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>WID配慮を盛り込んだ詳細な活動計画を策定、文書にて明示</li> <li>WIDの視点を盛り込んだモニタリング・評価の計画を策定、文書にて明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細計画策定に必要な社会ジェンダー情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDMの見直し</li> <li>全体および年間の活動計画を策定</li> <li>モニタリング・評価計画を策定</li> </ul>
	プロジェクト実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>WIDあるいは関連分野専門家が、社会ジェンダー調査を主導するとともに、WIDの視点を盛り込んだ指標にもとづいてモニタリングを実施</li> <li>プロジェクトチームが計画に盛り込まれた、又はその他必要と思われたWID配慮を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WIDの視点を盛り込んだベースラインデータ</li> <li>個別の活動におけるWID配慮実施に必要な社会ジェンダー情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDM、活動計画に沿ってプロジェクトを実施</li> <li>モニタリングを計画に沿って実施</li> <li>必要に応じワークショップを開催</li> </ul>
	巡回指導調査（中間評価）	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価項目についてWIDの視点からも検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施されたWID配慮が目標達成にどのように貢献しているか</li> <li>計画内容と相手側のWID政策の整合性（計画の妥当性）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDM、活動計画にもとづいて評価（効率性、目標達成度、妥当性を中心に）</li> <li>必要に応じワークショップを開催</li> <li>必要に応じ計画内容を修正</li> </ul>
評 価 段 階	終了時評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価項目についてWIDの視点からも検討</li> <li>必要に応じ社会ジェンダー調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価のための指標データ（WIDの視点を盛り込んだベースラインデータ）</li> <li>WID配慮が目標達成にどのように貢献したか</li> <li>計画内容と相手側のWID政策の整合性（計画の妥当性）</li> <li>WID配慮がターゲットグループにどのような効果を与えたか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDM、活動計画にもとづいて評価（効率性、目標達成度、妥当性、自立発展性を中心に）</li> <li>必要に応じワークショップを開催</li> </ul>
	事後評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価項目についてWIDの視点からも検討</li> <li>必要に応じ社会ジェンダー調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価のための指標データ（WIDの視点を盛り込んだベースラインデータ）</li> <li>WID配慮がプロジェクトの継続に貢献しているか</li> <li>WID配慮がターゲットグループにどのような効果を与えたか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDM、活動計画にもとづいて評価（効率性、目標達成度、妥当性、効果、自立発展性）</li> <li>必要に応じワークショップを開催</li> </ul>

### 3-3 セクター別のWID配慮の可能性

現在のWID配慮実施状況は、担当者や専門家のWID（女性）に対する認識に左右されていることが今回の調査で判明した。あえてセクターで分ければ、現在のところ農業・林業・畜産分野のWID配慮が医療協力よりも先行している傾向を示している。しかし医療協力分野の案件も、詳細に調査すると、かなりの深度でWID配慮がなされていることが明らかになっている。

WID配慮の基本的な方法（WID配慮導入の手続き）をセクター別に分ける必要はないが、具体的な配慮の内容は、セクターや対象地域でかなり異なる場合が多い。プロジェクトの担当者や専門家が必要としているのは、JICAスキームで実施可能なWID配慮の内容のマニュアルであり、「WID配慮の手引書」の改訂もこの方向で検討する必要がある。

### 3-4 形態別のWID配慮の可能性

第2章図2-6（プロジェクトの形態とWID配慮の状況）で示したとおり、現在までのWID配慮の深度は、プロジェクトの形態に左右されていない。強いて言えば、地域展開型の普及活動を持つプロジェクトがWID配慮を実施する可能性が高い。普及活動を計画するプロジェクトは、自然に普及対象である住民をターゲットグループとしてとらえることができ、また必然的に社会調査を実施する場合が多い。その結果、対象地域における女性の役割が認識され、WID配慮を意識的に（あるいは無意識に）行っているのではないかと思われる。

注意を要するのは、活動レベルに住民がでてこない、相手側政府職員等を対象とした訓練型のプロジェクトである。この場合は、例えば日本側がカウンターパートに技術を移転し、カウンターパートが他の政府職員等を訓練すれば、成果レベルの目標は達成される。したがって、「WID配慮の手引書」に書かれている方策も適用しにくいし、担当者の理解も得難い。しかしWID配慮の理念から言えば、このタイプの訓練事業でもWID配慮を行うことが必要であり、可能である。例えば、活動レベルでは講師・受講者の男女比や訓練カリキュラムに対する配慮、女性の受講者のための施設の整備（女子トイレ、更衣室、女子寮等）、必要に応じ女性研修コースの開設等、また、プロジェクト目標や上位目標レベルには住民への裨益が出てくる場合も多いので、それに応じた訓練内容にする必要性等の配慮である。

また、研究型プロジェクトは訓練型よりさらにWID配慮導入が困難である。現在WID配慮案件と実績計上されている案件にも、研究のみのプロジェクトはない。しかし、研究対象である技術の住民および対象地域への適性度を考えるときにWID配慮が必要なケースもある。したがって、将来、研究型のプロジェクトにどのようにWID配慮を導入するかを検討する必要がある。

## 第4章 提言

今回の基礎研究は、プロジェクト方式技術協力案件におけるWID配慮の現状を分析し、WID配慮推進のための課題を導き出す目的で行われた。対象26案件のWID配慮状況をプロジェクトの形態、分野、開始時期別に分析し、WID配慮が行われている事例として6案件を紹介し、さらに、WID配慮の現状と成果を調査するためにケニアで実施されている「人口教育促進プロジェクトII」と「社会林業訓練計画III」を訪問した。これらの調査結果にもとづき、プロジェクト方式技術協力におけるWID配慮を促進させるための方策を以下にまとめる。

### 1.WIDとジェンダーの概念整理

JICAではWID案件およびWID配慮案件と「WID」という言葉を使用しているが、他の援助機関では最近、男女の社会的関係性を表現する「ジェンダー」という言葉をWIDに置き換えたり、併用する機関が増えている。またJICAのケニア「人口教育促進プロジェクトII」をはじめとする現場サイドでは、ジェンダーおよびジェンダー配慮という言葉がすでに使用されている。この他、JICA本部において、女性だけでなく、貧困層、少数民族、障害者などの社会的弱者に対する配慮という意味で、社会配慮、社会/WID配慮という言葉も使用され始めている。このためJICAが実施しているWID懇談会の有識者のアドバイスを得つつ2000年を目処に用語の統一と言葉（概念）の再定義を行う必要がある。

またこれと平行して、プロジェクト目標は女性支援ではないが、ターゲットグループの多数が女性である家族計画・母子保健案件や看護教育案件をWID案件として扱うのか、WID配慮案件とするのか、またこれらの案件で意図的にWIDの視点を組み込むときに、どのような活動や工夫を行うべきかを1998年を目処に明確化してゆく必要がある。

### 2.プロジェクトサイクルにおけるWID配慮の強化

プロジェクト方式技術協力は、研修員の受け入れ、専門家の派遣、機材の供与の3つの協力形態を組み合わせ、事業の立案から実施、評価までを一貫して行う技術協力の形態だが、今回の調査では、WID配慮推進の制約要因として「担当者がWID配慮であることを認識していない」または「WID配慮の必要性を感じない」という点が挙げられた。このため、新規案件の形成、要請書の検討/採択段階から案件の計画・実施・評価、また実績計上にいたるプロジェクトサイクルを通じて、WID配慮をよりシステムティックに組み込んでゆくことが必要である。計画・実施・評価の各段階におけるWID配慮導入の可能性については表3-1（61ページ）にまとめられているが、ここではWID配慮推進のための制度的な改善を中心に提言を行いたい。

### 1) 案件の形成段階

新規案件の形成段階（上流部分）におけるWID配慮は、その後のプロジェクト・サイクル（下流部分）の性格を方向付けるという意味で大変重要である。この部分におけるWID配慮を強化するためには、まずJICA在外事務所のWIDの機能強化（次項3-1）参照）を行い、新規案件の形成に向けて相手国政府関係機関と協議が行われる段階で、現地の男女の社会的状況（ジェンダー）に関する情報確認を行い、要請案件にWIDの視点が組み込まれるよう働きかけてゆくことが必要である。また、プロジェクト形成調査団、企画調査員の派遣や在外プロジェクト形成調査の実施、在外専門調整員の委嘱等に当っては、企画部地域1、2、3課及び基礎調査部がWIDの視点を有効に組み込んでこれらの事業を実施することが重要であり、企画部環境・女性課は国際協力専門員の協力を得つつ、このために必要な助言やガイドラインの整備等を行う必要がある。

この他、国別のWID情報資料を充実させる（次項3-2）参照）ことにより、案件形成段階のWID配慮を促進することも重要である。

### 2) 新規要請案件の検討及び採択段階

現在プロジェクト方式技術協力、開発調査、無償資金協力、プロジェクト形成調査・企画調査員の新規案件の検討に当っては、企画部地域1、2、3課及び環境・女性課がWID配慮の必要性についてコメントを付記しているが、環境・女性課によるコメントのフォローが十分ではないため、事業部がそれらのコメントに基づいてどれだけWID配慮を行っているのが把握されていない。このため、案件の採択後も企画部環境・女性課と事業部が共同でコメントをつけた案件をモニターし、国際協力専門員の協力を得つつ、WID配慮の推進を行ってゆく必要がある。

またコンピュータの新システムの導入により、プロジェクト方式技術協力、開発調査については新規案件の要請検討段階から、テーマコードとしてWID、WID配慮などの項目を入力することが可能となったため、WID、WID配慮の案件をよりシステムティックにモニターし、WID関連の実績集計作業も合理化するため、企画部地域課及び事業部におけるこのテーマコードの入力を促進する必要がある。

### 3) 案件の計画段階

#### ①社会・ジェンダー調査の制度化とその結果の活用

1994年にプロ技案件の事前調査にWID配慮団員の予算が認められ、WID分野の専門家が団員として派遣されるようになったことは、WID配慮を推進する上で大きな改善である。しかし約2週間という限られた派遣期間の中で、対象地域の社会ジェンダー調査も行き、かつまた関係機関との協議にも参加して協力の枠組みにWIDの視点が組み込まれるよう働きかける、というのは、1人のWID配慮団員で対応しきれない大きな課題であることも、今回の調査で明らかになった。また一方、WID配慮を促進するに当っては、対象地域のジェンダーも含めた社会、文化の概況、また住民男女のニーズについてきちんと把握していることが大変重要である。このため、事前調査団派遣前

に対象地域及び住民についての社会・ジェンダー調査が実施できるよう、その制度化を提言する。またWID配慮団員の役割については、「社会・ジェンダー調査の結果を受けて協力の枠組みにWIDの視点が組み込まれるよう（R/DやPDM等公的文書にWID配慮が明文化されるよう）働きかける」、という形に明確化する必要がある。

## ②WID配慮の明文化

今回の調査で、公的文書（R/DやPDM等）にWID配慮が明記されている場合の方が、継続的に配慮されていることが判明した。同時に、計画時にWID配慮がなされていても、公的文書に記述がなされていない場合には、案件担当者の交代などで実施段階に反映されていない場合も指摘された。WID配慮がプロジェクト・サイクルで一貫して行われるためには、計画文書にそれが明文化されていることが不可欠である。

### 4) 実施段階

#### ①WID専門家の派遣

上記4)のようにWID配慮が公的文書に明文化された案件、また明文化されないまでも、計画段階でのWID配慮団員の提言等により、WID配慮の必要性が確認される案件については、実施段階においてWIDの視点を活動に組み込んでゆくために、長期または短期のWID関連の専門家の派遣、また実施段階の調査団への参団について、事業部において積極的に対応してゆく必要がある。

#### ②プロジェクト関係者に対するWID/ジェンダー研修の拡充

今回の調査で担当職員のWID配慮に関する認識のバラつきが明らかになった。これは派遣される専門家等のプロジェクト関係者についても同様である。職員に対しては既に社会/WID配慮に関する研修が定期的実施されているが、事業部においてWID配慮案件の担当者の同研修の受講を奨励する等の措置が必要である。また専門家については、国際協力総合研修所（国総研）において実施されている派遣前集合研修においてWID配慮についての講義を追加する等の措置が必要である。

また派遣前にWIDの必要性を深く認識していなくても、プロジェクトの現場に入ってからその重要性に気が付いた、という専門家の声も少なくない。このため、途上国への定期的なWID専門家の巡回指導を制度化（次項3-3参照）し、現地においてプロジェクトの専門家及びカウンターパートが必要な研修とアドバイスを受けられるようにすることが重要である。

#### ③在外の専門家に対するWID/ジェンダー情報の提供

上記②とも関連するが、在外の専門家がWID配慮を推進するためには、現地で必要なWID/ジェンダー情報の提供や具体的なアドバイスをを受けられるようなサポート制度の構築を国総研技術情報課と企画部環境女性課が共同で検討することが必要である。

#### ④専門家の定期報告書におけるWID項目の追加

上記②、③とも関連するが、在外の専門家のWID関連の活動を把握し必要な支援を行ってゆくために、事業部において専門家の定期報告書にWIDに関して記述する項目を追加し、環境・女性課等関係の部署に回覧する体制を組んでゆくことが必要である。

#### 5) 評価段階

評価及びそれ以前のモニタリングにおいてWIDの視点を組み込んでゆくためには、まずJICA内でモニタリング・評価のフレームとして普及しつつあるPDM（プロジェクト・デザイン・マトリックス）やプロジェクトの活動計画にきちんとWID関連の記述が行われるよう働きかけること（55～57ページ参照）が必要である。またこれと並行して、モニタリング及び評価にかかるWID関連の指標の設定について調査研究を行い、整備してゆくことも重要である。この他、プロ技協の評価ガイドラインにWIDの視点の組み込みについて促進すると共に、中間、終了時及び事後評価調査団へのWID専門家の参団について、推進してゆく必要がある。

また、WID配慮を行った案件についてプロジェクトの目標達成は促進されたか、どのような社会的インパクトがあったか、また持続性・自立発展性は高まったか否か等についてきちんとした評価を行い、分野別、国別にその情報を整理・分析し、WIDに関するインスティテューショナル・メモリーを構築することが必要である。このことにより、将来より効果的・効率的なWID配慮案件を実施することが可能となると思われる。

### 3.その他のWID配慮促進方策

#### 1) JICA 在外事務所のWID機能の強化

WIDの推進を目的として、1992年度にJICAの15カ所の在外事務所にWID担当者（兼務）が指名されたが、同制度が十分に活用されているとは言い難い状況にある。専門家が必要とする具体的なWID配慮方策は、現地の様子を熟知している人が最も的確に助言できるため、在外事務所のWID担当者が適任である。しかし現実的には、WID担当者は日常業務に忙殺されて各プロジェクトのWID配慮状況を十分にモニタリングすることが困難、ということも十分想定されるので、WIDの専門性を持つローカル・スタッフを備上したり、同分野の企画調査員、在外専門調査員を活用したりといった、在外事務所のWID機能強化の方策が必要である。

また、在外のWID担当者の配置を全海外事務所に広げること、またWID担当者には派遣前や一時帰国中に社会／ジェンダーに関する研修を受けることを義務づけることについて、検討が必要である。

#### 2) 国別のWID情報の整備

1991年に出されたJICAのWID分野別援助研究会の提言の1つに、「国や地域や社会者によって異なる女性の役割や状況に配慮する」ことが挙げられているが、WID配慮の促進には、国別の女性

の状況及びジェンダーについて情報や資料を整備し、プロジェクトの関係者が手軽に利用できるような形で提供することが必要である。WIDの国別情報整備については、1994年度以降毎年1～2か国ずつ調査団を派遣していたが、1996年度からは在外事務所を通じてローカル・コンサルタントを活用する形で14か国ずつ情報整備を行う予算が認められたため、この予算を活用し、1999年度までに基本的に全在外事務所において国別のWID情報を整備し、また適宜更新する体制を整えることが必要である。

### 3) 定期的なWID専門家の巡回指導の制度化

USAID等においては、WID専門家を定期的に途上国に派遣し、現地の援助関係者及び相手国政府職員、NGO等の人々を対象に、WIDに関する研修/ワークショップを開催し、また個別のWIDに関する事項についてアドバイスを行っている。すでに前項(2-4)で述べたように、プロジェクトの実施段階におけるWID配慮を促進するためには、現地でこのような研修/アドバイスを行うことが有効であり、また1回の派遣で、派遣国における複数のプロジェクト関係者、個別専門家、青年海外協力隊員、事務所員、ローカル・スタッフ、相手国政府機関カウンター・パートなどを対象に(グループ別に)研修/アドバイスを行える、という意味でプロジェクト別の巡回指導調査団でWID専門家が派遣されるより効率的である。

### 4) 関係各部署によるWID配慮の主体的実施促進とWID専門家の増強

WID配慮の推進については、従来は企画部環境・女性課が中心的な役割を担ってきたが、プロジェクト・サイクルの各段階におけるWID視点の組み込みに当っては、在外事務所、企画部地域課、プロ技協事業部、評価監理室等各主管部署が主体的に実施するような体制を組んでゆくことが必要である。このためには各部署の管理職及び職員のWIDについての認識と能力を高めると共に、国別、セクター別のWID専門家の養成・確保を促進し、必要な部署に配置する体制を組んでゆくことが必要である。

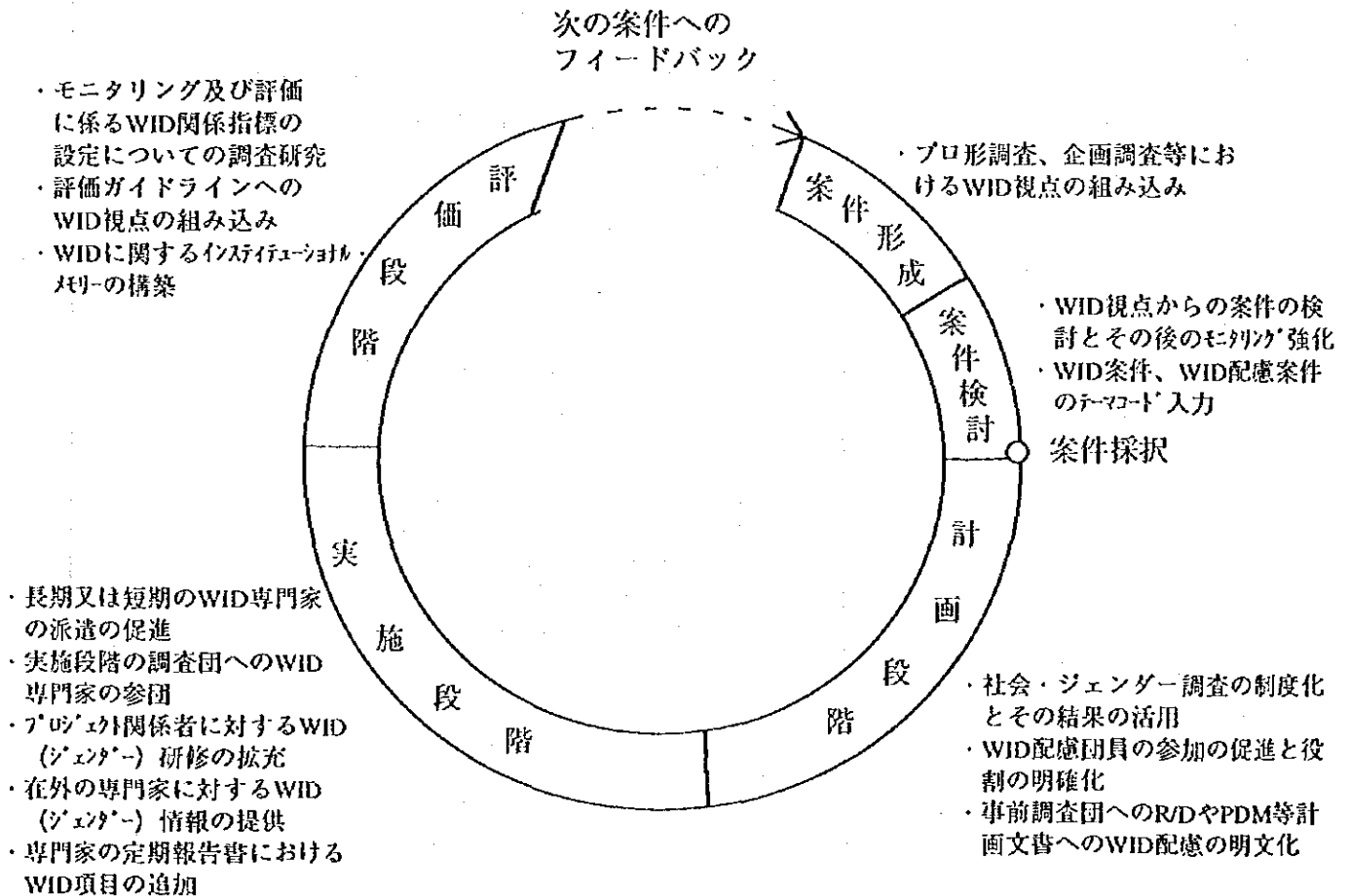
### 5) 国内・外のWIDネットワークの構築

WIDという比較的新しい 이슈をJICA内で推進してゆくに当っては、海外、国内の援助関係機関、大学、地方自治体、NGO等関連機関との積極的な情報交換と相互協力が必要であり、関係機関や人材のリストアップとデータ・ベース作成、インターネットによる情報交換、また関連の国際会議出席のための予算措置など、WIDネットワークの構築促進を図ってゆく必要がある。



## プロジェクト方式技術協力におけるWID配慮促進のための提言一覧表

1. WIDとジェンダーの概念整理、WID案件の要件の明確化
2. プロジェクトサイクルにおけるWID配慮の強化



### 3. その他のWID配慮促進方策

- (1) JICA 在外事務所のWID機能強化
- (2) 国別のWID情報の整備
- (3) 定期的なWID専門家の巡回指導の制度化
- (4) 関係各部署によるWID配慮の主体的実施促進とWID専門家の増強
- (5) 国内・外のWIDネットワークの構築、国際会議出席のための予算措置

短期的（1999年まで）に 取り組むべきもの	中期的（2002年まで）に 取り組むべきもの	長期的に取り組むべき 必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WID案件の要件の明確化</li> <li>・ プロ形調査、企画調査等におけるWID視点の組み込み</li> <li>・ WID案件、WID配慮案件のテーマコードの入力</li> <li>・ 社会・ジェンダー調査の制度化とその結果の活用</li> <li>・ WID配慮団員の参加の促進と役割の明確化</li> <li>・ 事前調査団へのR/DやPDM等計画文書へのWID配慮の明文化</li> <li>・ 長期又は短期のWID専門家の派遣の促進</li> <li>・ 実施段階の調査団へのWID専門家の参画</li> <li>・ プロジェクト関係者に対するWID（ジェンダー）研修の拡充</li> <li>・ 在外の専門家に対するWID（ジェンダー）情報の提供</li> <li>・ 国別のWID情報の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WIDとジェンダーの概念整理</li> <li>・ WID視点からの案件検討とその後のモニタリング強化</li> <li>・ 専門家の定期報告書におけるWID項目の追加</li> <li>・ モニタリング及び評価に係るWID関係指標の設定についての調査研究</li> <li>・ 評価ガイドラインへのWID視点の組み込み</li> <li>・ JICA在外事務所のWID機能強化</li> <li>・ 定期的なWID専門家の巡回指導の制度化</li> <li>・ 国内・外のWIDネットワークの構築、国際会議出席のための予算措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WIDに関するインスティテュショナル・メモリの構築</li> <li>・ 関係各部署によるWID配慮の主体的実施促進とWID専門家の増強</li> </ul>

## 参考文献

- 国際協力事業団 【平成2年度インドネシア国南東スラウェシ州農業農村総合開発計画 長期調査員報告書】 1990
- 国際協力事業団 【平成2年度インドネシア国南東スラウェシ州農業農村総合開発計画 実施協議調査団報告書】 1991
- 国際協力事業団 【フィリピン国家族計画・母子保健プロジェクト 長期調査員実施協議調査団報告書】 1992
- 国際協力事業団 【平成3年度インドネシア国南東スラウェシ州農業農村総合開発計画 計画打合せ調査団報告書】 1992
- 国際協力事業団 【ケニア社会林業訓練計画 終了時評価調査報告書】 1992
- 国際協力事業団 【ケニア社会林業訓練計画フェーズII 事前調査団報告書】 1992
- 国際協力事業団 【WID配慮の手引書】 1993
- 国際協力事業団 【ケニア社会林業訓練計画フェーズII 計画打合せ調査団報告書】 1993
- 国際協力事業団 【平成5年度インドネシア国南東スラウェシ州農業・農村総合開発計画 巡回指導調査団報告書】 1993
- 国際協力事業団 【パラグアイ国パラグアイ東部林業普及計画 事前調査団報告書】 1995
- 国際協力事業団 【フィリピン共和国農村婦人地域特産物生産加工促進計画 事前調査団報告書】 1995
- 国際協力事業団 【インドネシア酪農技術改善計画 事前調査団報告書】 1995
- 国際協力事業団医療協力部 【フィリピン国人口家族計画 基礎調査報告書】 1989
- 国際協力事業団医療協力部 【ケニア人口教育促進プロジェクト 実施協議調査団報告書】 1989
- 国際協力事業団医療協力部 【ケニア人口教育促進プロジェクト 計画打合せ専門家チーム及び短期専門家報告書】 1990
- 国際協力事業団医療協力部 【インドネシア家族計画・母子保健プロジェクト 評価調査団報告書】 1992

- 国際協力事業団医療協力部 【ケニア国人口教育促進プロジェクト（Ⅱ） 事前調査団報告書】  
1993
- 国際協力事業団医療協力部 【ケニア国人口教育促進プロジェクト（Ⅱ） 計画打合せ調査団報告書】 1994
- 国際協力事業団医療協力部 【カンボディア王国母子保健プロジェクト 事前調査団報告書】  
1994
- 国際協力事業団国際協力総合研修所 【WID配慮における社会/ジェンダー分析手法調査報告書】  
1994
- 国際協力事業団国際協力総合研修所 【社会林業におけるジェンダーの視点事例集】 1994
- (財) 国際開発高等教育機構 【ケニア社会林業訓練計画 有識者評価報告書】 1993
- 山口 綾 【ケニア社会林業訓練プロジェクト効果調査（クワボンザ地域）】 1995  
JOCV/Kitui Regional Center, Social Forestry Training Project
- Hirota, T. Main Survey Report for Training Impact Evaluation (Kitui Centre) 1996 Kenya/Japan  
Social Forestry Training Project

## 現地調査日程

月日	曜日	日 程
3月13日	水	移動（東京ーバリ、JL405、12:15-16:55）
14日	木	移動（バリーナイロビ、AF478、02:55発）
15日	金	ナイロビ着（09:00）、JICAケニア事務所表敬（石田次長、藤江職員）、調査打ち合わせ JICA事務所にて社会林業訓練計画Ⅱ増子チーフアドバイザーとの調査打ち合わせ 人口教育促進プロジェクトⅡ事務所にて吉田チーフアドバイザー他専門家との調査打ち合わせ
16日	土	調査準備
17日	日	調査準備
18日	月	移動（ナイロビーキツイ） 社会林業訓練計画Ⅱ専門家、カウンターパート、協力隊員への聞き取り調査 ンザンバニ・ロケーションにて住民への聞き取り調査
19日	火	専門家、カウンターパート、協力隊員への聞き取り調査 クワボンザ・ロケーション、チャングイディアウエスト・ロケーションにて住民への聞き取り調査 移動（キツイーナイロビ）
20日	水	人口教育促進プロジェクトⅡ事務所にて専門家への聞き取り調査 移動（ナイロビーキスム）
21日	木	カカメガ県にて協力隊員、NGO（FPAK、CHAK、Maendeleo Ya Wanawake Organization）への聞き取り調査 専門家、カウンターパートへの聞き取り調査
22日	金	ビヒガ県エンザロ村にて住民、ヘルスセンタースタッフへの聞き取り調査 ビヒガ県知事への聞き取り調査
23日	土	調査結果とりまとめ
24日	日	移動（キスムーナイロビ）
25日	月	JICA事務所報告（田上所長、石田次長、藤江職員他） 移動（ナイロビーロンドン、BA066、22:55発）
26日	火	ロンドン着（05:00）、移動（ロンドンー東京、NH202、16:55発）
27日	水	東京着（13:35）

## 現地調査 主要面会者リスト

### JICA ケニア事務所

田上 実	所長
石田 幸男	次長
藤江 顕	職員 (人口教育促進プロジェクトⅡ担当)

### 社会林業訓練計画Ⅱ関係者

#### 専門家

増子 博	チーフアドバイザー
西林寺 隆	パイロットフォレストリーダー／普及
久保 芳文	訓練
山内 弘美	訓練
矢口 克己	普及
鈴木 勝利	育苗
岩田 義次	造林

#### カウンターパート

Florah Machuwa Mwawvghanga, Training Manager  
Josephine Kamene Kalumbu, Training Officer  
Lucas Rateng, Assistant Training Officer  
Robert Orangi Nyambati, Research Officer  
Gabriel K. Mutua, Forester  
Osore Chahilu Mudanya, Field Officer

#### 青年海外協力隊員

山口 綾

### 人口教育促進プロジェクトⅡ関係者

#### 専門家

吉田 芳夫	チーフアドバイザー
金元 良夫	業務調整
森田 淳子	印刷教材制作
鈴木 俊昭	視聴覚技術
岸田 袈裟	地域開発／WID
粟澤 俊樹	地域開発

#### カウンターパート

Nicholas Simani, Head of Production Unit, KIMC

青年海外協力隊員

西村 由実子 Assistant District Population Officer, Kakamega District

パイロット地域関係者

Dave Mwangi, District Commissioner, Vihiga District

パイロット地域NGO (カカメガ県)

Family Planning Association of Kenya (FPAK)

Emily Matwale, Christian Health Association of Kenya (CHAK)

Grace Obudo, District Manager, Maendeleo Ya Wanawake Organization (MYWO)

(以下は、面接はできなかったが質問票に記入してくれた関係者)

Moses Wanyaua, Editor/Cameraman

Enmanuel S. Adienne, District Population Officer, Kakamega District

Catherine Ndei, District Population Officer, Meru District

Samuel Ochieng Atieno, Public Health Officer, Vihiga District

Stephen M. Kei, P.H.T., Meru District

Julietta Mgutiku, Enrolled Community Nurse, Meru District

Michael M. Muindi, Population Officer/Demographer, NCPD

聞き取り対象者住民

社会林業訓練計画II (キツイ・サイト)

住民造林、小規模苗畑に参加している女性グループ3つ  
(クワボンザ、チャングイディア・ウエスト)

女性コース受講者2名 (ンザンバニ)

住民コース受講者男性1名 (ンザンバニ) 女性1名 (チャングイディア・ウエスト)

フィールド・セミナー参加者男性2名 (チャングイディア・ウエスト)

人口教育促進プロジェクトII (ビヒガ県エンザロ村)

女性グループ

産婆グループ

セルフ・ヘルプグループ

生活環境改善活動に参加している1世帯 (妻)

(事業部担当者あて質問票)

記入年月日：平成8年 月 日

## 1. 基本情報

プロジェクト名： \_\_\_\_\_

プロジェクトの形態（該当するものを丸で囲んで下さい。複数可）： 訓練 / 研究 / 普及

プロジェクトの分野（セクター）： \_\_\_\_\_

協力期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

プロジェクトのターゲットグループ： \_\_\_\_\_

担当本部部署： \_\_\_\_\_

記入者氏名： \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より本件担当)

## 2. WID配慮の実施状況

別表「WID配慮のためのチェックリスト」の記入をお願いします。

## 3. その他の関連質問

- ・カッコ内の選択肢はいずれかを丸で囲んで下さい
- ・下線部については該当する場合のみ記入して下さい

1) 当該案件立案時または実施中にPCMワークショップを行ったことがありますか？ (はい・いいえ)

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日に \_\_\_\_\_ 調査時に行った

ワークショップ結果記載報告書名： \_\_\_\_\_

2) 当該案件のPDM (ログフレーム) が存在しますか？ (はい・いいえ)

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日に \_\_\_\_\_ が作成した

\*存在する場合は、PDM (ログフレーム) のコピーを本調査票に添付してください。



3) 当該案件が最初にWID配慮を行ったのはどの段階ですか？

(事前調査前・事前調査時・長期調査時・実施協議調査時・専門家着任後・中間評価以降)

4) 担当者は当該案件についてWID配慮の必要性を感じましたか？ (はい・いいえ)

理由：

---

---

---

5) WID配慮を行った成果 (結果) は出ていますか？ (はい・いいえ)

WID配慮の成果・結果：

---

---

---

6) 実施したWID配慮はプロジェクトの目標達成に貢献していますか？ (はい・いいえ)

WID配慮の目標達成への貢献：

---

---

---

7) 当該案件でWID配慮を行うにあたっての問題点や制約要因はありましたか？ (はい・いいえ)

問題点/制約要因：

---

---

---

8) 過去に実施した/現在実施しているWID配慮以外で配慮の必要性を感じていますか？ (はい・いいえ)

必要なWID配慮の内容：

---

---

---

2. WID配慮の実施状況 「WID配慮のためのチェックリスト」

実施内容 (左欄でチェックした項目ごとに「誰が」「何を」 したか」を記述して下さい)	実施内容 (左欄でチェックした項目ごとに「誰が」「何を」 したか」を記述して下さい)	実施内容 (左欄でチェックした項目ごとに「誰が」「何を」 したか」を記述して下さい)	実施内容 (左欄でチェックした項目ごとに「誰が」「何を」 したか」を記述して下さい)
<p>WID配慮に係るチェック項目 (実施した項目があれば、右欄の□にチェックを入れて下さい)</p> <p>&lt;WID専門性の活用&gt;</p> <p>① 企画部・女性課へコンタクトし、関連資料を収集した</p> <p>② 関係者のWID分野の専門員・ジュニア専門員にアドバイスを求めた</p> <p>③ WID分野での専門家研修を修了した人が調査員に加わっていた</p> <p>④ WID分野でノウハウのあるローカル・コンサルタントが調査員に加わっていた</p> <p>⑤ WID分野でノウハウのあるローカル・コンサルタントと契約を行った</p> <p>⑥ 相手国のWID関連機関（ナショナル・マシナリー等）やWID専門家の協力を得た</p> <p>⑦ 他のドナーのノウハウを活用したりWID専門家の協力を得たりした</p> <p>⑧ その他： _____</p>	<p>報告書等への記載 (左欄でチェックした場合その文書名を記述して下さい。記載しなかった場合は×を記入して下さい)</p> <p>項目番号、文書名または「×」</p>	<p>実施内容 (左欄でチェックした項目ごとに「誰が」「何を」 したか」を記述して下さい)</p> <p>項目番号、誰が、何をした</p>	<p>実施内容 (左欄でチェックした項目ごとに「誰が」「何を」 したか」を記述して下さい)</p> <p>項目番号、誰が、何をした</p>
<p>計</p> <p>&lt;住民男女の現状分析&gt;</p> <p>(次の点について事前の情報収集や関連機関との協議を行った場合にチェックを入れて下さい)</p> <p>① 相手国政府においてWIDに關し、どのような政策、計画があるのか。特に、当該地域や高力分野で女性のためにとられている政策や計画はないか</p> <p>② 当該地域や分野で他のドナーはWIDに關連し、どのような協力プロジェクトを実施しているか。それはどのような効果を上げ、どのような問題点があったか</p> <p>③ 当該地域や分野でWIDに關連して活動しているNGOはあるか。具体的にどのような活動を展開しており、問題点は何か</p> <p>④ その他： _____</p>			
<p>調</p> <p>(次の点について現地で聞き取り調査、質問票による調査、または関係機関との協議等により情報を収集し、現状を分析した場合にチェックを入れて下さい)</p> <p>⑤ 当該地域の協力分野で男女はどのような経済的、社会的役割を担っているか</p> <p>・生産資源（土地、資本、労働、技能等）の利用と所有状況や、関連するサービス（金融、保健、医療、教育、訓練、給水施設等）の利用やアクセスに男女でどのような違いがあるのか</p> <p>・家事労働における男女の役割分担の状況はどうか。女性の過剰労働の状況はないか</p> <p>・男女の異なる役割分担や所有状況を生み出す文化的・社会的要因にはどのようなものがあるのか</p> <p>⑥ 当該分野で男女にどのようなニーズの違いがあるのか</p> <p>⑦ 当該プロジェクトが男女の状況にどのような変化をもたらすと予測されるか</p> <p>⑧ その他： _____</p>			
<p>障</p> <p>&lt;女性からの意見聴取&gt;</p> <p>① 調査員や在外事務所の担当者、プロジェクトの対女性地域の女性グループの意見を聞く機会を付けた</p> <p>② コンサルやローカルコンサルが住民への聞き取り調査や質問票による調査を行う際、女性のグループが調査対象に含まれていた</p> <p>③ 相手国政府の政策決定に對し、女性へのコンサルテーションを行うよう提言し、その結果について確認した</p> <p>④ その他： _____</p>			

WID関連に係るチェック項目 (実施した項目があれば、右端の□にチェックを入れて下さい)	実施内容 (左欄でチェックした項目ごとに「誰が」「何を したか」を記述して下さい)	報告書等への記載 (左欄でチェックした各項目につき、報告書等開 述文書に記載した場合その文書名を記述して下さ い。記載しなかった場合は×を記入して下さい)	実施しなかった理由 (左欄でチェックした項目が一つも ない場合に記述して下さい)
<p>計 画 設 計</p> <p>＜女性の参加を促進する方策＞</p> <p>① 女性がプロジェクトの中で、またはプロジェクトのもたらす便益から除外されていないかを 確認し、除外されている場合は、その要因を明らかにした</p> <p>② ①で明らかになった要因を克服する方策をプロジェクトの計画の中に盛り込んだ</p> <p>③ その他： _____</p>	<p>項目番号、誰が、何をした</p>	<p>項目番号、文書名または「×」</p>	
<p>実 施</p> <p>＜WID専門性の活用＞</p> <p>① 国総研のWID分野の専門家・ジュニア専門員にアドバイスを求めている</p> <p>② WID分野の専門家研修を修了した人を専門家として派遣している</p> <p>③ 他のドナーのノウハウを活用したり相手国政府のWID専門家の協力を得ている</p> <p>④ その他： _____</p>			
<p>後 援</p> <p>＜女性の参加＞</p> <p>① 女性が当該分野の技術の受け手として、訓練コース等に積極的に参加している、または重点研 究対象者として位置付けられている</p> <p>② 女性が当該技術の普及員や訓練コースのインストラクター等として積極的に活用されている</p> <p>③ 女性が当該プロジェクトの計画・実施者、あるいはその補佐役として、相手国政府の実施機関 協力機関のスタッフに、あるいはローカル・コンサールの一員に雇用されている</p> <p>④ 上記①②③について、女性の積極的な参加が実現するよう、相手国政府に対し提言している</p> <p>⑤ その他： _____</p>			
<p>随 時</p> <p>＜女性の参加を促進する方策＞</p> <p>① 前項＜女性の参加＞が順調に行われているかを確認し、関連する必要な女性グループが存在す るにもかかわらず参加から除外されている場合は、その要因を明らかにした</p> <p>② ①で明らかになった要因を克服する方策を加味して、プロジェクトの実施計画を見直した</p> <p>③ その他： _____</p>			
<p>評 価</p> <p>＜WID専門性の活用＞</p> <p>① 国総研のWID分野の専門家・ジュニア専門員にアドバイスを求めた</p> <p>② 他のドナーのノウハウを活用したり相手国政府のWID専門家の協力を得た</p> <p>③ その他： _____</p>			
<p>取 組</p> <p>＜どのよう現状が変化したか＞</p> <p>① 住民男女の現状がどのように変化し、改善されたかがプロジェクトの評価項目の一つに入ってい る</p> <p>② その他： _____</p>			

(専門家あて質問票)

記入年月日：平成8年 月 日

プロジェクト名： _____
プロジェクトのターゲットグループ： _____
記入専門家氏名： _____ 担当分野： _____
派遣期間： _____ 年 _____ 月 _____ 日より _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

質問票の記入の仕方

- ・ 【 】内の選択肢はいずれかを丸で囲んで下さい
- ・ 下線部については指示に従って記述して下さい

- 1) 着任以前にWID/ジェンダーの概念やアプローチを知っていましたか？【はい・いいえ】
- 2) 着任以前にJICA本部担当者よりWID/ジェンダーに関してブリーフィングを受けましたか？【はい・いいえ】
- 3) WID/ジェンダーに関連した研修コース、セミナー、ワークショップ、会議等に参加したことがありますか？【はい・いいえ】  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月に \_\_\_\_\_ に参加した

- 4) あなたの担当業務はWID/ジェンダーと関わりがありますか？  
【はい・いいえ・わからない】 その理由は何ですか？  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

5) 担当業務におけるWID/ジェンダー配慮のあり方についてアドバイスを受けた人はいますか？（下記より選んで丸をつけて下さい。複数回答可）

【JICA本部担当者、JICA在外事務所担当者、JICA本部企画部環境・女性課、国際協力専門員、他の専門家、現地関係者・その他：\_\_\_\_\_】

6) 対象地域の男女を調査したことがありますか？ 【はい・いいえ】

7) (6で「はい」と答えた方のみ) 調査結果をプロジェクトの活動に反映させましたか？  
【はい・いいえ】

8) 活動計画策定にあたり住民の意見を聴取しましたか？ 【はい・いいえ】

その際、とくに女性の意見が含まれていましたか？ 【はい・いいえ】

9) (8で「はい」と答えた方のみ) 活動計画に聴取した意見を反映させましたか？  
【はい・いいえ】

10) あなたはターゲットグループのプロジェクトへの参加を促進させるための方策を講じたことがありますか？ 【はい・いいえ】

11) プロジェクトの便益が男女に公平に届いていると思いますか？  
【はい・いいえ・わからない】

12) 便益が公平に届くように何か対策を講じたことがありますか？ 【はい・いいえ】

13) これまで実施してきたWID/ジェンダー配慮は、プロジェクトにどのような影響を与えたと思いますか？

---

---

---

14) WID/ジェンダー配慮を取り入れた活動を行うにあたっての問題点や制約要因がありましたか? 【はい・いいえ・わからない】

- ・ 「はい」と答えた場合、どのような問題点や制約要因がありましたか?
- ・ 「いいえ」「わからない」と答えた場合、その理由は何ですか?

---

---

---

15) 過去に実施した/現在実施しているWID/ジェンダー配慮の他に、何かできることはあると思いますか? 【はい・いいえ・わからない】

- ・ 「はい」と答えた場合、どのような配慮や活動が必要だと思いますか?
- ・ 「いいえ」「わからない」と答えた場合、その理由は何ですか?

---

---

---

16) 本案件はJICAで「WID配慮案件」と指定されていますが、これについてどう思いますか? また、WID/ジェンダー一般についてご意見がありましたらお書き下さい。

---

---

---

---

ご協力ありがとうございました。

QUESTIONNAIRE FOR COUNTERPARTS

PROJECT TITLE: \_\_\_\_\_

Name:
-----
Position/ Designation:
-----
Assigned to the project from _____ / _____ / 19
Day                      Month                      Year

INSTRUCTION: - Please circle your answer in parentheses.  
 - When applicable, please give detailed description or comments for each question.

1. Which activities are you responsible in the project?

---



---



---

2. Do you think your activities are related to women or gender issues?  
 ( YES / NO / DON'T KNOW )

If YES, please answer to the questions 3 ~11. If NO or DON'T KNOW, please go to the question 8.

3. How are your activities related to women or gender?

---



---



---



---

4. While planning or monitoring your activities, do you survey your target group?  
 ( YES / NO / DON'T KNOW )

5. When you survey, what kind of methods do you usually use?

---

---

6. Do you segregate men and women's data/responses?  
( YES / NO )

7. How do you integrate the survey result in planning/ monitoring of your activities?

---

---

8. What are the target group's responses to your activities?

---

---

---

9. Do you think both men and women are actively participating in the project?  
( YES BOTH / ONLY MEN / ONLY WOMEN / DON'T KNOW )

10. Do you think both men and women will benefit or have benefited from the project?  
( YES BOTH / ONLY MEN / ONLY WOMEN / DON'T KNOW )

11. Had you known the concepts/ approaches of Women in Development (WID) or Gender and Development (GAD) prior to this project?  
( YES / NO )

12. Have you attended any training, seminar, workshop or meeting related to WID/ GAD ?  
( YES / NO )

If yes, please provide following information.

Attended (name) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ on (date) / / 19 \_\_\_\_\_

THANK YOU FOR YOUR COOPERATION.









JICA